

2023年版

責任投資活動報告書

～責任あるアセット・オーナーとして～



2023年9月

あなたの未来を強くする



～責任投資を通じて、ウェルビーイング実現へ～

【再考する責任投資の意義】

- 今年3月、当社は「住友生命グループVision2030」および「スミセイ中期経営計画2025」を策定・公表しました。「社会公共の福祉に貢献する」というパーパスのもと、「サステナビリティ経営方針」に基づき、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献していきます※1。
- 機関投資家の立場からは「サステナビリティを考慮した資産運用（責任投資）」を推進しており、本報告書は、その主な取組みを報告するものです。
- 昨今、資産運用におけるESG考慮に対し、様々な見方があるものの、生命保険という中長期の事業を展開する当社では責任投資を社会的意義に止まらず、中長期の運用収益獲得に資するものと捉えています。
- そのため、引き続きブレることなく責任投資を推進していきます。

【今後の主な取組み】

- 今年度より新たな中期経営計画（3カ年）がスタートしました。機関投資家として、環境・社会課題の解決に向けた実効性向上に注力していきます。
- その主な取組みは、対話とファイナンスです。特にファイナンスでは、ESGテーマ型投融資の3カ年累計目標を7,000億円（うち、気候変動対応ファイナンス4,000億円）と設定し、再生可能エネルギーなどインフラ投資等への積み上げを図ります。

- また、その投資効果を測ることも重要です。そのため、投資を通じて創出された社会的インパクトの可視化を進め、開示していきます。
- 今年の猛暑が象徴するように、気候変動対応は特に喫緊の課題であると考えます。そのため、今年3月に資産ポートフォリオの2030年GHG※2排出削減目標を引き上げました。主に対話とファイナンスを通じ、企業の脱炭素化への移行を後押ししていきます。

【一丸となって推進する責任投資】

- 責任投資は、従来のリスク・リターンに加え、インパクトを考慮する資産運用であり、機関投資家としてパラダイムシフトが求められていると捉えています。
- そのため、責任投資の推進に際しては、職員の腹落ちが重要です。昨年11月、資産運用部門を対象に実施した職員アンケートでは、約9割が責任投資取組みに共感すると回答したものの、実感度は約7割に留まりました。引き続き、職員との相互理解を図りつつ、一丸となって推進します。
- 責任投資の担い手のレベルアップも重要です。そのため、社外有識者による勉強会や資格試験の取得推奨等を通じて、人財共育にも取り組んでいきます。



執行役専務 松本巖

※1 当社の企業理念の体系は「[2023年度統合報告書](#)」参照

※2 Green House Gas（温室効果ガス）の略

あなたの未来を強くする



概要①：責任投資の主な取り組み状況

ファイナンス関係

(ESGテーマ型投融資の実行目標・実績)

2020年度～2022年度 (3カ年累計)	目標：5,000億円 (実績：6,823億円)
2023年度～2025年度 (3カ年累計)	目標：7,000億円
うち気候変動対応 ファイナンス	目標：4,000億円

(インパクト投資の実績/実行額)

2022年度	222億円
2023年度(～9月末)	73億円

資産ポートフォリオのGHG※1削減状況

2030年削減目標	2021年度実績
△50%※2 (2019年度対比)	△32.7% (2019年度対比)

※1 Green House Gas (温室効果ガス) の略

※2 2023/3月、当該削減目標を△42%⇒△50%に引き上げ
指標：資産ポートフォリオのGHG総排出量÷資産ポートフォリオの残高

企業との建設的な対話（国内上場株式）

2022年度対話数	143件
累積対話数 (2016年以降)	422社
保有時価占率※3	85%

※3 国内上場株式ポートフォリオ全体に対する割合

インパクト計測※4

環境	GHG削減寄与量：78.7万t CO2e/年 等
社会	小口融資の受益者：77.9万人/年 等

※4 発行体の開示情報等、利用可能なデータをもとに算出。

ガバナンス・人財共育等

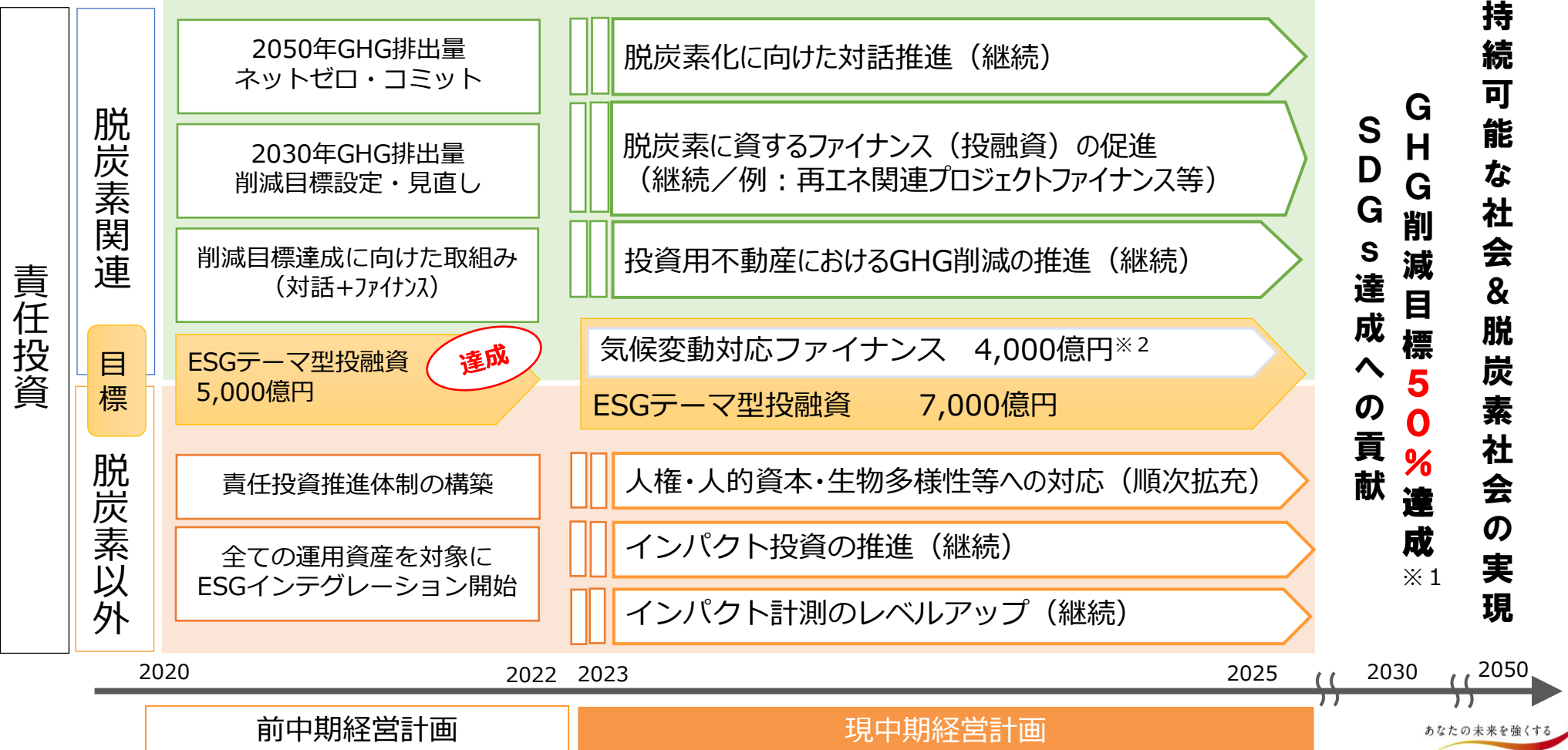
- ✓ 責任投資委員会の社外委員1名増員
- ✓ イベント登壇や大学講義等を通じた啓蒙活動の実施
- ✓ 資産運用部門の職員向け責任投資アンケート実施
- ✓ 資産運用部門の職員を対象にeco検定の取得推奨

あなたの未来を強くする

概要②：今後の責任投資取組み

- ✓ 当社は2019年4月にPRI（責任投資原則）に署名。2021年に体制構築のうえ、責任投資の推進を開始。
- ✓ 現中期経営計画期間は、脱炭素を含む幅広いESG課題や、インパクト可視化・創出に一層取組みます。

※1 2023/3月に同削減目標を△42%⇒△50%へ引き上げ。 ※2：ESGテーマ型投融資目標金額の内数字。



目 次

1. 責任投資の考え方・推進体制	・・・P. 5	4. スチュワードシップ活動	・・・P.30
住友生命が目指す責任投資		スチュワードシップ活動の変遷	
責任投資体制		対話活動	
責任投資委員会		議決権行使	
責任投資の活動サイクル		スチュワードシップ活動に関する自己評価	
2. 主要なESGテーマへの対応	・・・P. 10	5. 社外活動・人財共育	・・・P.45
気候変動対応		国内外イニシアティブの加盟状況	
生物多様性・自然資本の取組み		社外連携・啓蒙活動	
人権尊重・人的資本の取組み		人財共育取組み	
3. ESG投融資	・・・P. 21		
ESG投融資（全体像）			
ESGインテグレーション			
ESGテーマ型投融資			
インパクト計測			
インパクト投資			
不動産投資の責任投資取組み			

1. 責任投資の考え方・推進体制

✓ 住友生命が目指す責任投資	・・・P. 6
✓ 責任投資体制	・・・P. 7
✓ 責任投資委員会	・・・P. 8
✓ 責任投資の活動サイクル	・・・P. 9

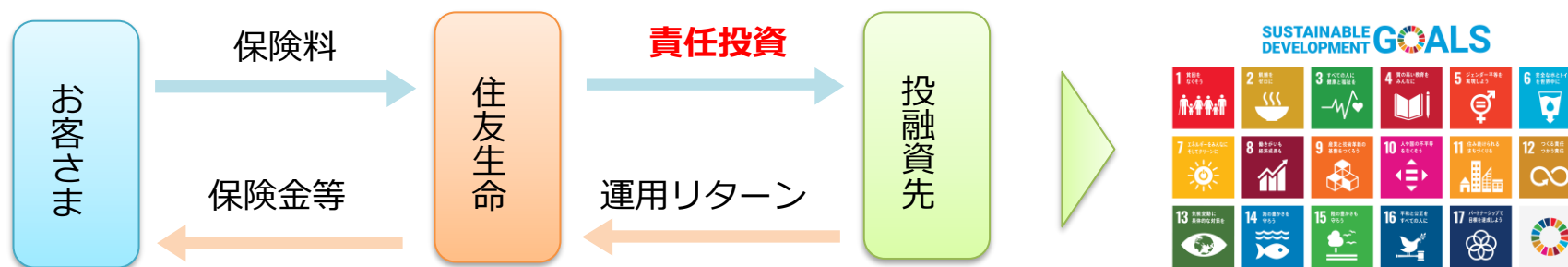
住友生命が目指す責任投資

- ✓ 住友生命は、豊かで明るい長寿社会の実現に向け、一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイングに貢献すべく、「サステナビリティ経営方針」の下、生命保険事業者および機関投資家の両面から取り組んでいます※¹。
- ✓ 機関投資家の立場からは、すべての運用資産でESG※²要素を考慮しており、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、中長期の安定的な運用収益を確保すべく、責任投資を推進しています。
- ✓ また、責任投資の実効性向上に向け、2022年度からインパクト※³の可視化・一層の創出に取り組んでいます。

※¹ 当社の企業理念の体系は「[2023年度統合報告書](#)」を参照ください。 ※² 環境・社会・ガバナンスの総称。

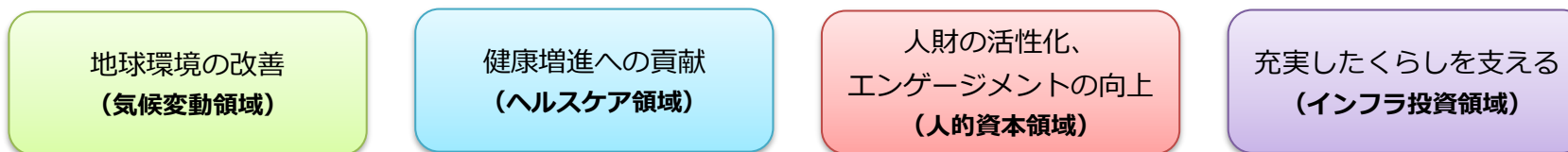
※³ 温室効果ガスの排出削減量など、社会や環境に与える影響度。

概念図（責任投資）



ウェルビーイング貢献領域への投資

住友生命グループVision2030※⁴で定めるウェルビーイング貢献領域に対する投融資も積極的に取り組みます。



※⁴ 詳細は[プレスリリース](#)を参照ください。

責任投資体制

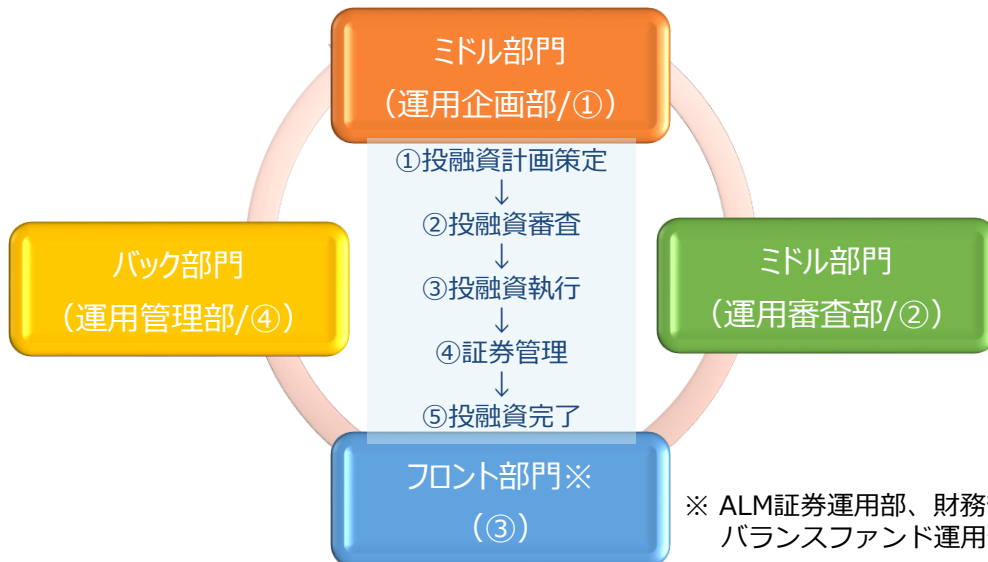
- ✓ 当社は、責任投資に係る推進体制を構築し、「責任投資に関する基本方針」を策定・公開したうえで、機関投資家として一丸となって推進しています。

責任投資に関する基本方針

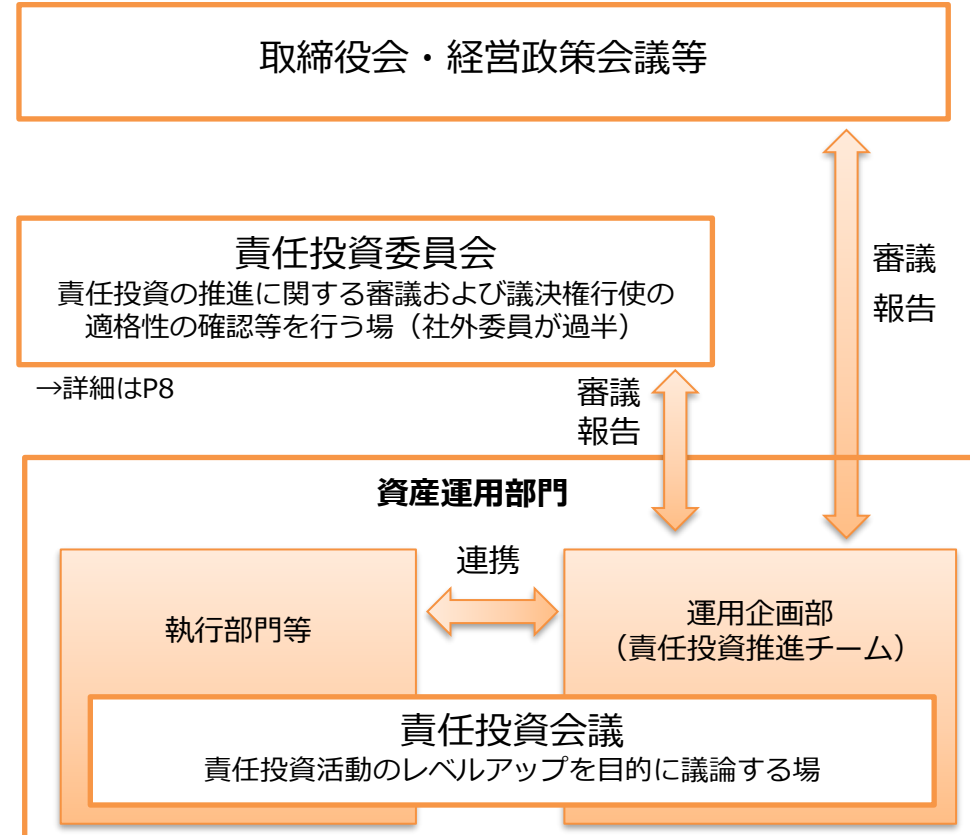
1. 責任投資の基本的考え方
 2. 責任投資の基本的な取組み
 3. ESG課題への対応
- (別紙) 日本版スチュワードシップ・コード各原則への対応

※「責任投資に関する基本方針」は[当社HP](#)にて公開しています。

資産運用部門のバリューチェーン



推進体制



責任投資委員会

委員構成

責任投資委員会は社外委員3名※1、社内委員1名から構成され、議決権行使の利益相反管理※2を含め、責任投資活動について幅広い議論を行っています。

三浦亮太 委員長	三浦法律事務所 弁護士	社外
國部克彦 委員	神戸大学大学院経営学研究科長・ 経営学部長・教授	社外
金野志保 委員	金野志保はばたき法律事務所 弁護士	社外
松本巖 委員※3	当社 執行役専務（資産運用部門担当）	社内

※1 2023年8月より社外委員を1名増員

※2 利益相反全般についてはコンプライアンス統括部が管理・統括

※3 議決権行使の利益相反に関する審議には関与していない。

新社外委員からのコメント

今回ご縁があり、社外委員に就任した金野です。私のライフワークは様々ですが、特にダイバーシティ推進に注力してきました。そのため、責任投資委員会では、主にダイバーシティを含む人的資本に関する助言等が期待されていると理解しています。ダイバーシティへの取組みは、中長期の企業価値に影響を及ぼすと考えられ、この点は、昨今の不祥事からも見て取れるかと思えます。住友生命では機関投資家の側面からは投融資先のダイバーシティ推進を後押しする立場にあると理解しています。これまでの経験を活かし、住友生命の責任投資推進の一助となれば幸いです。



金野志保 委員
金野志保はばたき
法律事務所 弁護士

2022年度 開催内容

開催時期	主な審議事項等
2022年8月	・ スチュワードシップ活動の振返り・取組計画
2023年2月	・ 2023年度責任投資に関する年度計画策定等
2023年3月	・ 株主総会における議決権行使の妥当性 ・ スチュワードシップ活動の状況等の報告
2023年6月	・ 株主総会における議決権行使の妥当性 ・ スチュワードシップ活動の状況等の報告

責任投資委員会の模様（2023年8月）

今年8月に開催した責任投資委員会では、非財務情報の開示拡充や、女性活躍推進に関する投資先との対話のポイント等について、議論を行いました。



責任投資の活動サイクル

主要なESGテーマへの対応

- 気候変動対応、生物多様性・自然資本
- 人権・人的資本への対応

(P.10～)

- 資産ポートフォリオのGHG排出量測定・開示
- インパクト計測・開示
- 国内外のイニシアティブ活動等

(P.13他)

情報
開示等

ESG
投融資 ※1

ESG要素を考慮した投融資判断等

- ESGインテグレーション
- ESGテーマ型投融資
- インパクト投資
- ネガティブ・スクリーニング

(P.21～)

(株式のみ)

- 課題が解決されない企業への反対
- 議決権行使のための対話を実施

議決権
行使

建設的
な対話

- 上場株式は、企業価値向上のための対話を実施
- 社債は、償還可能性向上等の観点から対話を実施

スチュワードシップ活動 ※2
(P.30～)

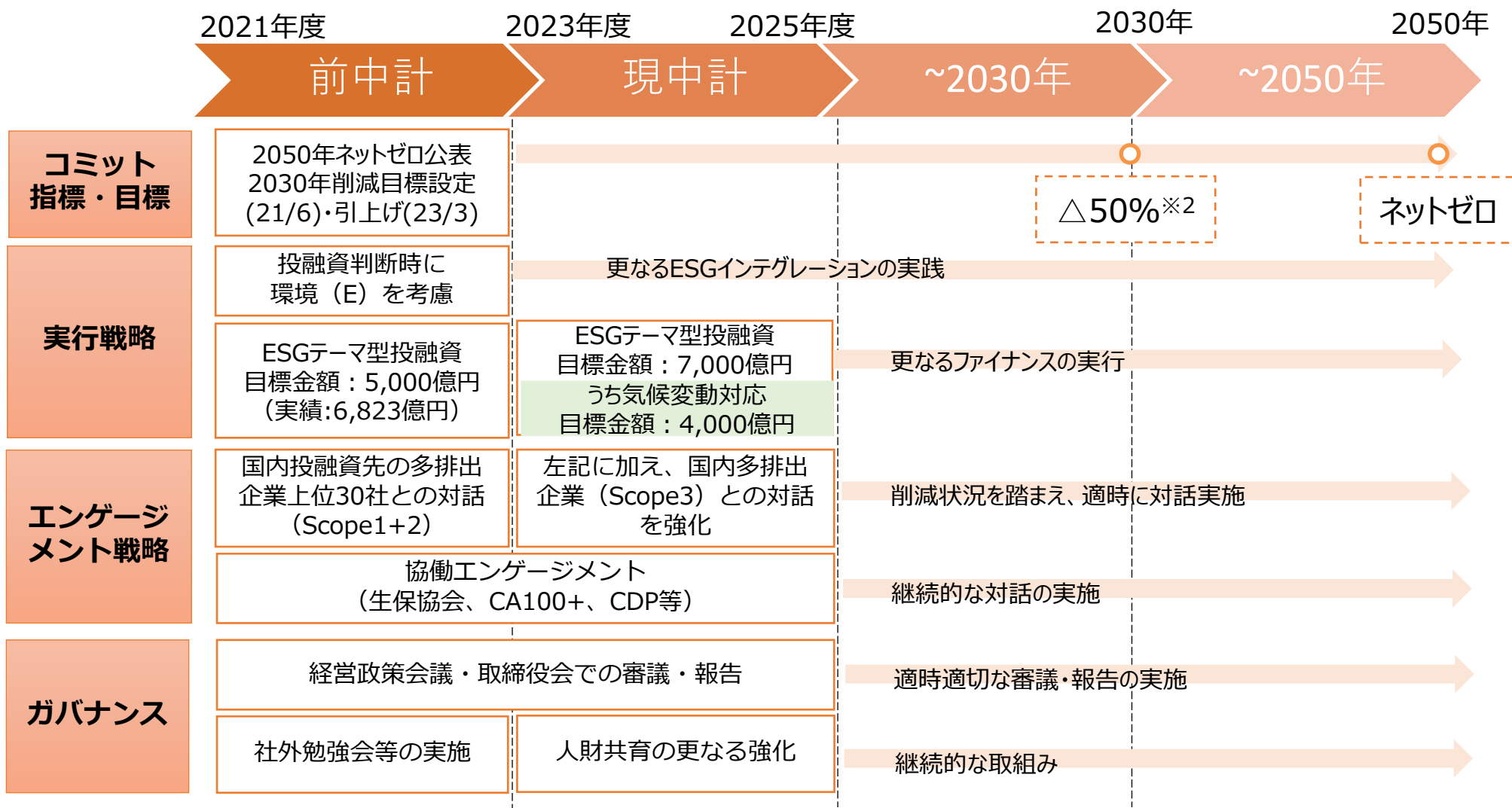
※1 年度の対象期間は、毎年4月～3月

※2 スチュワードシップ活動の年度は、毎年7月～6月

2. 主要なESGテーマへの対応

- | | |
|------------------|-------|
| ✓ 気候変動対応 | …P.11 |
| ✓ 生物多様性・自然資本の取組み | …P.19 |
| ✓ 人権尊重・人的資本の取組み | …P.20 |

資産ポートフォリオのネットゼロ移行計画※ 1



※ 1 : GFANZ (Glasgow Financial Alliance for Net Zero) 「金融機関のネットゼロ移行計画に関する最終報告書」(2022.11月公表)の提言も踏まえ作成

※ 2 : 2019年度対比のインテンシティ (保有残高当たり GHG 排出量 = 資産ポートフォリオの GHG 排出量 ÷ 資産ポートフォリオ残高)

あなたの未来を強くする

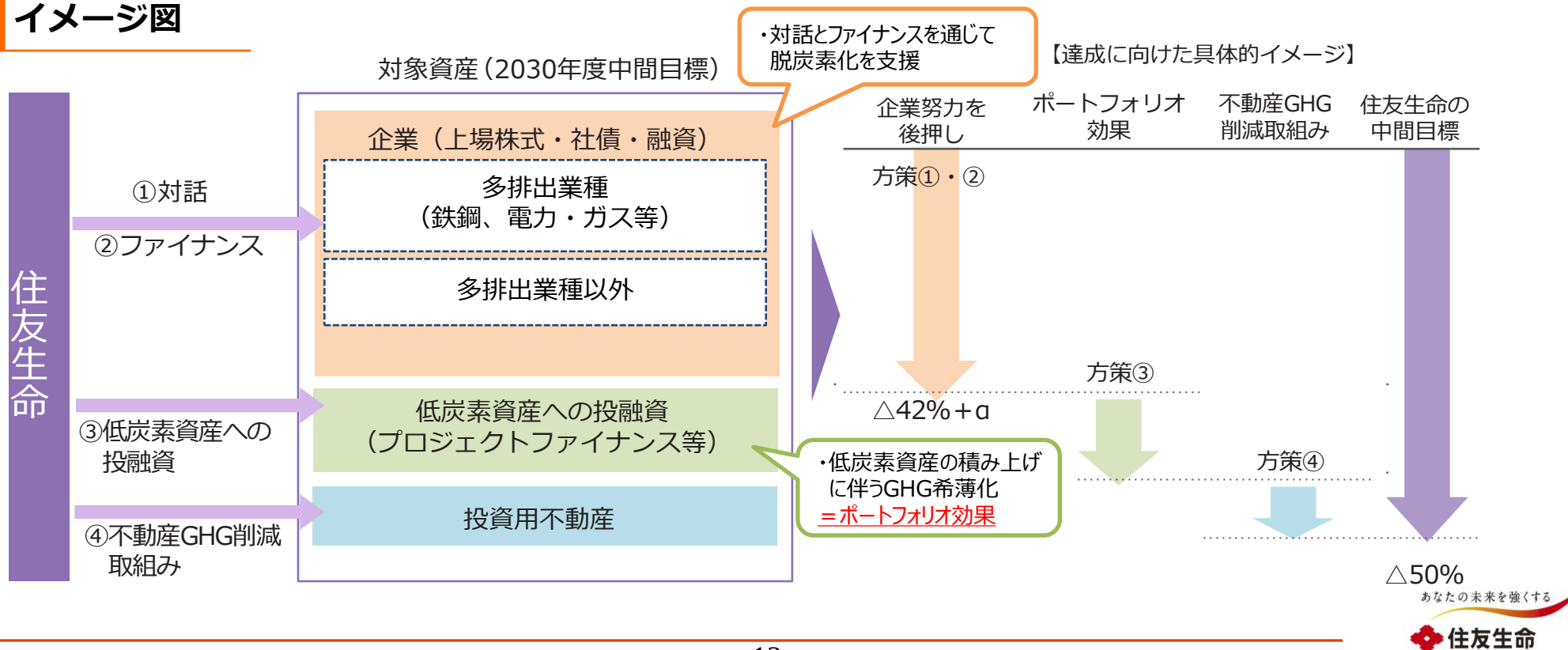
2030年GHG排出量削減（指標と目標）

- ✓ 住友生命は2021年4月に2050年GHG※¹排出量ネットゼロを表明し、2023年3月、脱炭素化の取組みを一層加速させるべく、資産ポートフォリオの2030年削減目標を上げました※²。
- ✓ 達成に向けた主な方策は、企業との対話（①）、気候変動対応ファイナンス※³、（②③）、投資用不動産におけるGHG削減の取組み（④）とし、売却（ダイベストメント）は最終的な方策と位置付けています。

※¹ Green House Gas（温室効果ガス）の略 ※² $\Delta 42\% \Rightarrow \Delta 50\%$ へ引き上げ（指標：保有残高あたりGHG排出量 = GHG総量 ÷ 資産残高）

※³ 気候変動の緩和・適応を目的とする投融資（企業へのグリーンファイナンス、トランジションファイナンス、低炭素資産への投融資等）

イメージ図

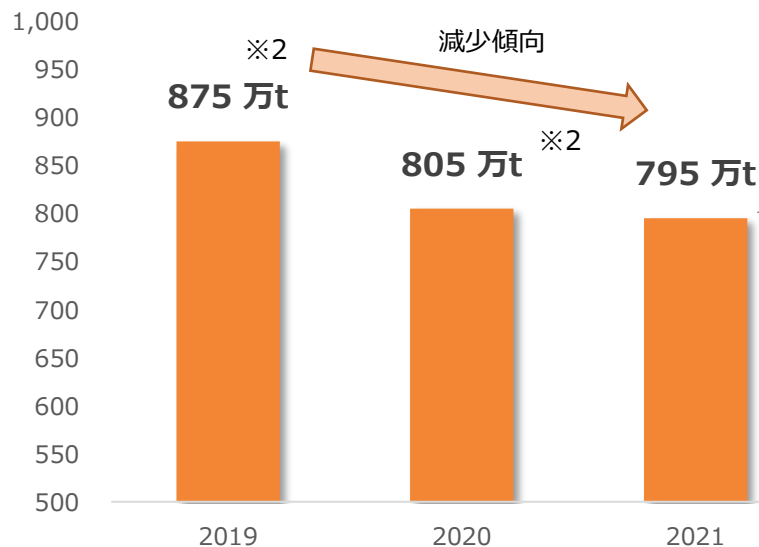


資産ポートフォリオのGHG排出量①

- 2021年度の資産ポートフォリオのGHG総排出量※¹は、795万t（基準年比△9.1%）と減少傾向ですが、新型コロナウイルスの影響に伴う企業活動の減少による影響もあり、引き続き注視が必要な状況です。
- 業種別では、公益事業（電力・ガス業等）、素材業（鉄鋼・化学等）が全体の約8割を占めており、当社は、こうした多排出企業に対し、引き続き対話とファイナンスを通じて削減を後押ししていきます。

【資産ポートフォリオのGHG総量※¹の推移】

(百万t-CO₂e)



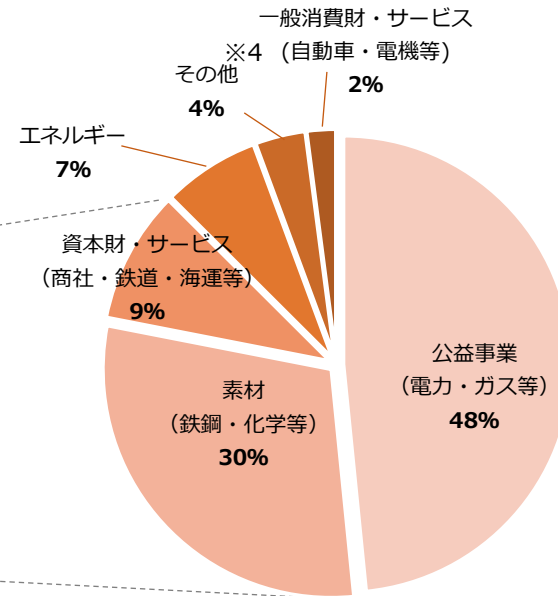
※1.対象資産は、上場株式、社債、融資、投資用不動産、インフラ資産です(計測可能な外部委託を含む)。各投融資先のGHG排出量の当社帰属分の総和を算出しております(数式は以下のとおり)。なお、MSCI社が提供する企業公表値および推計値を使用し、データの配信がない場合、親会社のデータあるいは業種別平均値を用いて補完しています。

$$\sum_{i=1}^n \left(\frac{\text{投融資残高}_i}{\text{投融資先企業の企業価値}_i} \times \text{投融資先企業のScope1 + 2i} \right)$$

注1) 投融資残高：上場株式は「時価」、他は「簿価」
注2) 企業価値：株式時価総額+負債簿価

※2.対象資産を見直したことに伴い、過年度実績を遡及修正しています。

【（内訳）業種※³別のGHG総量】



※3.業種はGICS(世界産業分類基準)。対象は、上場株式、社債、融資（外部委託は除く）です。

※4.金融・情報技術・不動産・生活必需品・ヘルスケア・電気通信サービスを「その他」として表示しています。

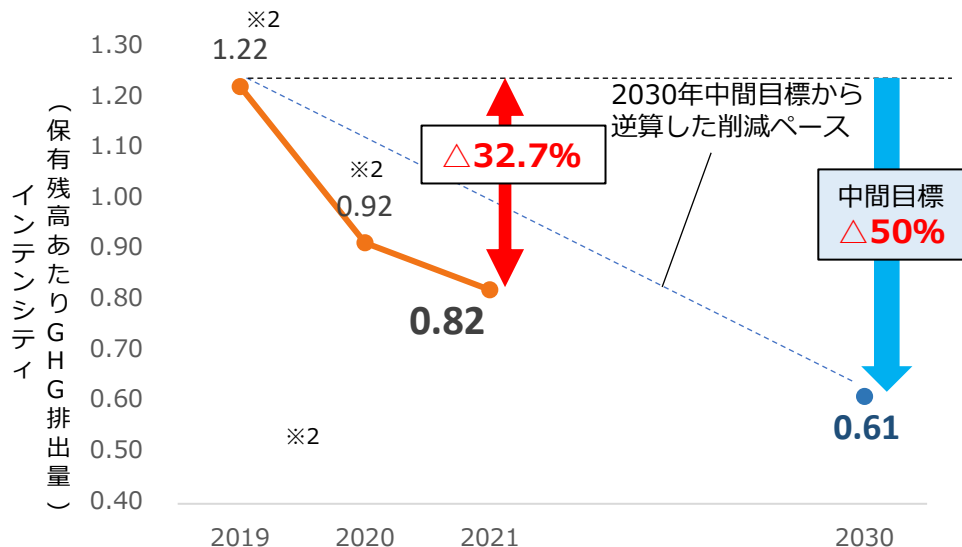
あなたの未来を強くする

資産ポートフォリオのGHG排出量②

- 当社は2030年削減指標をインテンシティ※1としています。これは、資産の増減の影響を避けること、および再生可能エネルギー案件等、GHG排出量の少ない資産への投融資を増やすことで、インテンシティの希薄化に繋げることを狙いとしているためです。
- 2021年度実績は0.82t/百万円（基準年比約△32.7%）となり、減少傾向にあります。引き続き、企業への対話とファイナンスに加え、低炭素資産への投融資を推進していきます。

【インテンシティ※1の推移】

(t-CO2e/百万円)

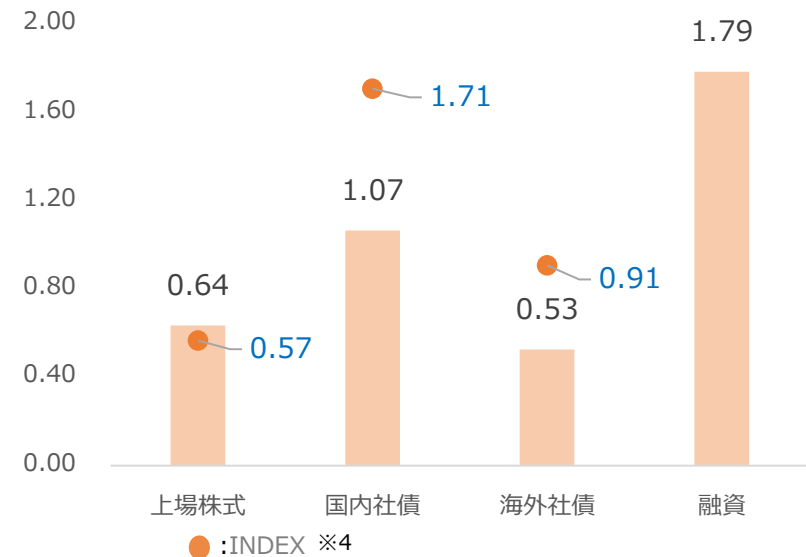


※1: 保有残高当たりGHG排出量 = 資産ポートフォリオの GHG 排出量 ÷ 資産ポートフォリオ残高

※2: 対象資産を見直したことに伴い、過年度実績を遡及修正しています。

【（ご参考）資産別インテンシティ比較※3】

(t-CO2e/百万円)



※3 上場株式および融資の対象は基本的に国内になります。

※4 INDEXは、上場株式はTOPIX、国内社債は、ICE BofA Japan Corporate Index、海外社債は、ICE BofA US Corporate Indexとなります。

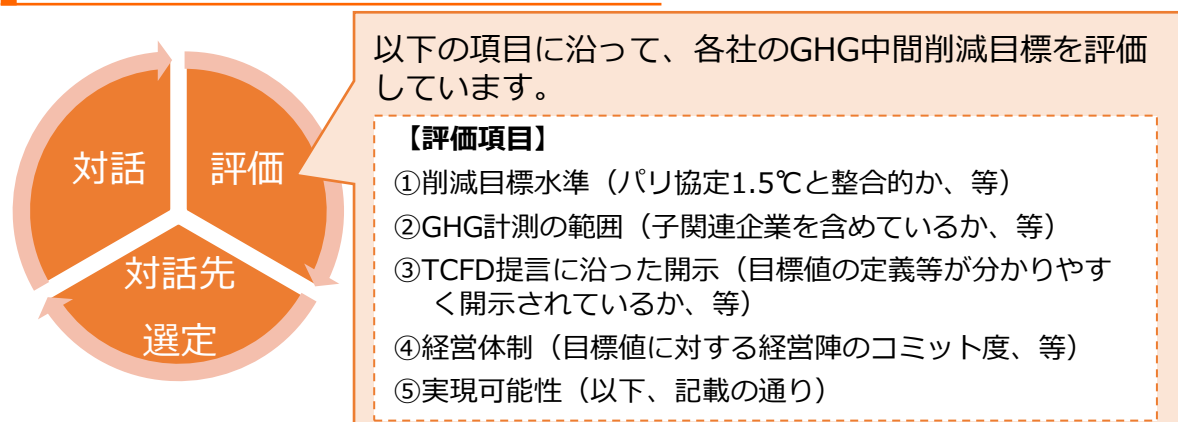
あなたの未来を強くする



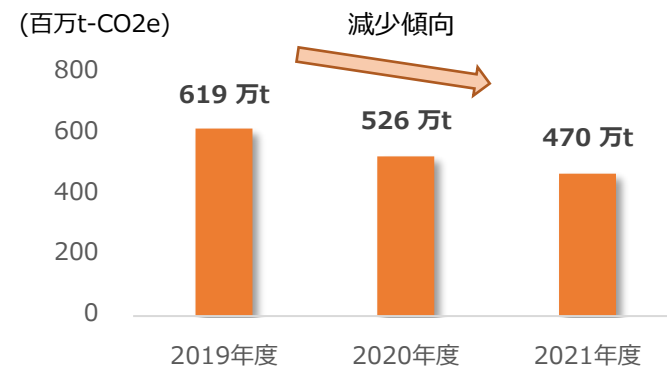
国内GHG多排出企業との対話活動（上位30社）

- 当社は資産ポートフォリオのGHG削減に向け、国内投融資先の多排出企業上位30社との対話に注力しています。
- 各社のGHG中間削減目標を複数項目で評価しており、例えば実現可能性（右下図）は全体として改善傾向にあるものの、その進捗には二極化の傾向も見られます。そのため、引き続き各社の状況を踏まえた対話を通じ、改善を働き掛けていきます。

気候変動に係る対話プロセス



【多排出企業上位30社(国内)※1のGHG排出量】



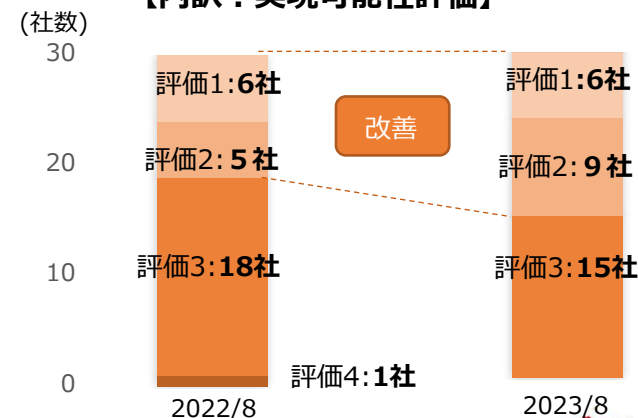
※1.当社の国内投融資ポートフォリオの上位30社（2021/3末）

【中間削減目標の実現可能性評価】

○：有り（開示情報や、実施した対話内容も踏まえ評価）

	評価レベル	目標達成に向けた具体的な方策の有無	方策実行に向けた投資計画の有無	各方策の削減効果（見込み）の有無
高評価	評価1	○	○	○
	評価2	○	いずれか○	
	評価3	○	—	—
低評価	評価4	—	—	—

【内訳：実現可能性評価】



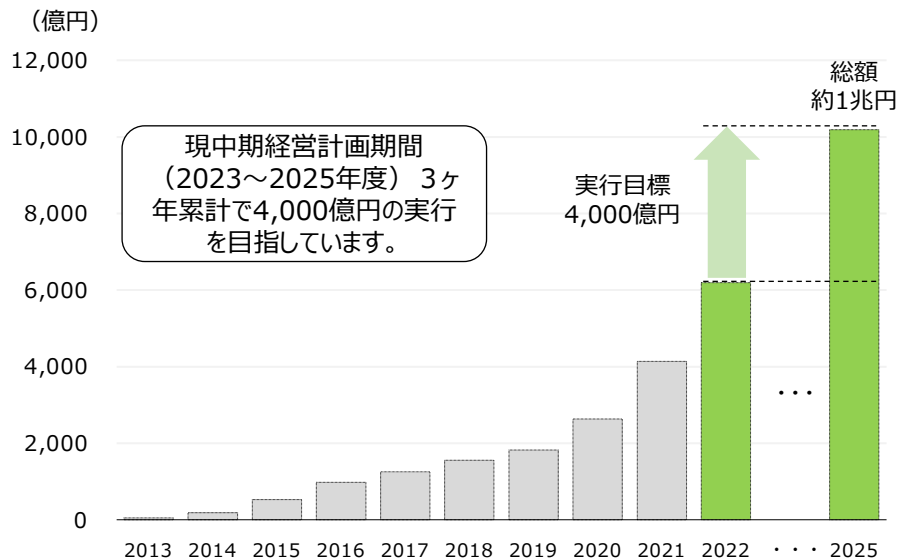
気候変動対応ファイナンス①

- ✓ 当社は、脱炭素社会の実現に向け、気候変動対応ファイナンスを推進しています。

気候変動対応ファイナンス（概要）

- ✓ 気候変動の緩和・適応を目的とする投融資
- ✓ 具体的にはグリーンファイナンス、トランジションファイナンス、再生可能エネルギー案件への投融資等に取り組んでいます。

【気候変動対応ファイナンスの実行状況】



投資事例

インフラ・エクイティ・ファンドへの投資

- 投資金額：32億円
- 投資時期：2022年11月
- 国内の太陽光発電所を投資対象とするファンド。再生可能エネルギー事業への投資を通じ、GHG排出量削減への貢献を図ります。



© ゴールドマン・サックス

詳細は[プレスリリース](#)を参照ください。

「防災・復興ボンド」への投資

- 投資時期：2023年9月
- 近年、気候変動の影響等により、世界各国で自然災害が頻発し、大きな被害をもたらしています。
- 本ボンドにより調達された資金は、開発途上国の防災および自然災害からの復興を支援する有償資金協力事業に充当されます。



© JICA

詳細は[プレスリリース](#)を参照ください。

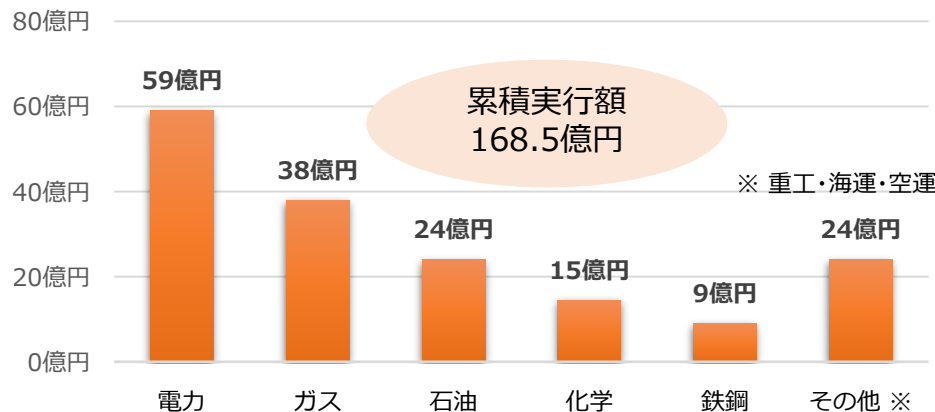
気候変動対応ファイナンス②

- ✓ GHG多排出産業・企業は、一足飛びの脱炭素化が難しく、段階を踏んだ移行が必要となります。トランジションファイナンス（以下、TF）はその実践を後押しするもので、当社は積極的に検討・実行しています。

TFへの取組みスタンス

- ✓ TFは、GHG多排出企業へのファイナンスとなるため、一時的に当社資産ポートフォリオのGHG排出量増加に繋がる可能性があります。
- ✓ しかしながら、中長期的には投融資先の排出量削減努力によって、社会全体のGHG減少に寄与することになると考えています。
- ✓ そのため、一定の運用収益確保を前提に積極的に取り組んでいます。

TF実行状況（2022/2-2023/9）



投資事例

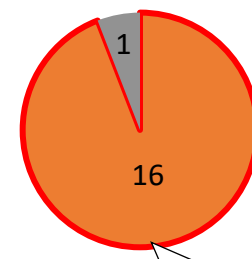
住友共同電力株式会社向けのトランジション・ローン

- 投資金額：5億円（総額80億円のシンジケートローンに参加）
- 経産省策定のロードマップを活用した国内初のトランジションローン案件。
- 調達された資金は、LNG発電施設の建設費用等に充当されます。

詳細は[プレスリリース](#)を参照ください。



【トランジションbondへの投資状況】（2022/2-2023/9）



- ✓ 当社は、国内で発行されたトランジションbond（17発行体）のうち、資金使途等を精査のうえ、16発行体（9割強）に投資しています。
- ✓ 今後フォローアップ対話等を通じて移行状況の確認等にも取り組んでいきます。（P.38）

あなたの未来を強くする

実務担当者へのインタビュー①

✓ 当社プロジェクトファインズ（以下、PF）取組みと課題について、実務担当者へのインタビュー内容をご紹介します。

Q. PFに関する各自の取組みを教えてください。

- ・尾上：財務部PF室では、特に太陽光、風力、バイオマス発電等の再生可能エネルギー案件への投資を進めています。安定した運用収益が期待できるとともに、脱炭素社会の実現に向けた社会的意義も大きい資産であるため、やりがいを感じています。
- ・橋本：運用審査室ではPF案件の社内格付付与や実行時の審査をしています。PF案件は、地球温暖化など多くのESG要素と密接に関わっているため、ESG考慮は欠かせません。

また、再エネ市場の拡大に伴い、投資スキームは年々複雑化しているため、幅広い視野を持って、どのようなリスクがあるか想像を働かせながら審査するよう心掛けています。

- ・山田：運用管理室では、PF案件の資金決済等を行っています。PF案件は企業融資と比べ、契約内容等が複雑なケースが多く事務負担は大きいものの、当社の責任投資推進にも貢献すべく、



(左) 運用管理部運用管理室 山田さん
(中) 財務部PF室 尾上さん
(右) 運用審査部運用審査室 橋本さん

迅速かつ確実な事務遂行に取り組んでいます。

Q. 今後の課題を教えてください。

- ・尾上：現在は国内案件に加え、海外案件にも取り組んでいます。再エネ案件は社会的意義は大きいものの、地域へのネガティブな影響等、幅広い視野を持って投資判断していく必要があるため、目利き力をもっと高めていきたいですね。
- ・橋本：しっかりと見極めて案件に取り組むには知識と経験が必要だと思います。関係部門で知見を共有していく仕組みも必要ですね。

また、再エネ事業は新たな規制強化等で事業継続が困難になる可能性もあります。そのため、引き続き再エネを巡る社会情勢を注視しつつ、その変化に応じ迅速に対応していくことも必要だと思います。

- ・山田：管理の煩雑さを背景としたイレギュラー対応等、ハンド管理が必要となるケースも多いため、体制強化・効率化に向けたシステム化は欠かせません。また、紙媒体での手続きの発生頻度も高いため、帳票等の電子化も推進するなど、更なる効率化の余地は大きいと思います。

あなたの未来を強くする

生物多様性・自然資本の取組み

- ✓ 生物多様性・自然資本の保全は、気候変動対応とも密接に関わる重要なサステナビリティ取組み課題です。
- ✓ ネイチャー・ポジティブ※¹実現に貢献すべく、引き続きファイナンスと投融資先企業との対話に積極的に取り組むとともに、生物多様性等が当社の資産運用に及ぼす影響の把握等に努めていきます。

生物多様性・自然資本への当社取組み

- ・当社は、企業との対話活動やESGテーマ型投融資を通じて、生物多様性・自然資本への対応を進めています。
- ・2022年9月にはTNFDフォーラムに加盟し、TNFD提言※²等に係る情報収集を行ってきました。
- ・2023年9月にTNFD提言が正式に公表されたことを受け、今後、機関投資家として生物多様性・自然資本が当社資産ポートフォリオに及ぼすリスクと機会の把握等に努めていきます。
- ・また、今後、拡充される企業の開示情報を活用するうえ、対話活動にも繋げていきます。



※¹ 生物多様性の減少傾向を食い止め、回復を図ること。

※² TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures/自然関連財務情報開示タスクフォース) は、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) 等により2021年に発足。生物多様性が企業の事業活動に及ぼす影響等を評価し、情報開示を行うフレームワーク (TNFD提言) を策定。

投資事例

ブルーボンドへの投資

- ・投資時期：2023年1月
- ・中米経済統合銀行 (CABEI) が発行するブルーボンドへの投資を行いました。
- ・本ボンドにより調達された資金は、持続可能な漁業など、生物多様性・自然資本の保全に資するプロジェクトに充当されます。



© CABEI

詳細は[プレスリリース](#)を参照ください。

人財共育の取組み

- ・機関投資家として期待される生物多様性等への対応について、理解を深めるべくWWF (世界自然保護基金) ジャパン様に、生物多様性に関する勉強会を3回(全5回を予定)開催いただきました。



(勉強会の模様)

あなたの未来を強くする

人権尊重・人的資本の取組み

- ✓ 当社は「住友生命グループ人権方針※1」を策定し、機関投資家の立場からは、対話を通じて投融資先企業の人権尊重を後押ししていきます。
- ✓ 人的資本（多様性含む）については、今後拡充される企業の情報開示を踏まえ、投融資判断や対話活動での更なる活用を図っていきます。

人権尊重に係る対話活動

- ・ 2022年度は、人権尊重を対話活動における重要テーマの一つと位置付け、対話運営を行いました。
- ・ 外部ESGスコア等を活用し、人権リスクの高い業種を選定したうえで、企業の状況等も考慮のうえ、対話先を選定しました。
- ・ 2022年度は、特にサプライチェーンの人権・労働環境問題（いわゆる2024年問題※2を含む）に係る対話を実施しました。（対話事例：P.34）
- ・ 今後は、Advance※3等の協働エンゲージメントの枠組みも活用しつつ、対話のレベルアップに取り組みます。



(PRI Advance)

【対話運営のイメージ】



人権尊重に係る取組み（その他）

取組み項目	概要
ESGインテグレーション	✓ 企業の人権取組みも含め、投融資判断時にESG要素を考慮している。
ネガティブ・スクリーニング	✓ 人権尊重の観点から、非人道的兵器製造企業への投融資を禁止している。

人的資本の取組み

- ・ 2023年3月期決算より、人的資本に関する企業開示が拡充されています。
- ・ 人的資本（多様性を含む）の活用は、中長期的な企業価値向上に繋がる重要テーマであるため、投融資判断や対話活動での更なる活用を図っていきます。

※1 「住友生命グループ人権方針」は当社HP（[リンク](#)）で公開しています。 ※2 物流業界等において、働き方改革関連法によりドライバーの労働時間に上限が設定されることで生じる諸問題を指します。 ※3 PRI（責任投資原則）による人権・社会課題解決に向けた協働エンゲージメント・イニシアティブ

3. ESG投融資

✓ ESG投融資（全体像）	・・・P.22
✓ ESGインテグレーション	・・・P.23
✓ ESGテーマ型投融資	・・・P.25
✓ インパクト計測	・・・P.27
✓ インパクト投資	・・・P.28
✓ 不動産投資の責任投資取組み	・・・P.29

ESG投融資（全体像）

① ESGインテグレーション

→詳細はP23

- ✓ 投融資の意思決定プロセスにおいて、財務情報に加え、ESG課題への対応等を含む非財務情報を考慮する手法です。
- ✓ 2021年度より**全ての運用資産においてインテグレーションを開始**しました。

（イメージ）

財務分析



非財務分析

（例）収益性分析等

（例）業種別マテリアリティ分析等

② ESGテーマ型投融資

→詳細はP25

- ✓ ESG課題の解決を目的とし、SDGs達成に貢献する案件への投資を推進しています。
- ✓ **社会面のインパクト計測も開始しました。（P.27）**

目標	累計7,000億円／ うち気候変動対応ファイナンス4,000億円 （2023年度～2025年度の3カ年）
----	--

③ インパクト投資

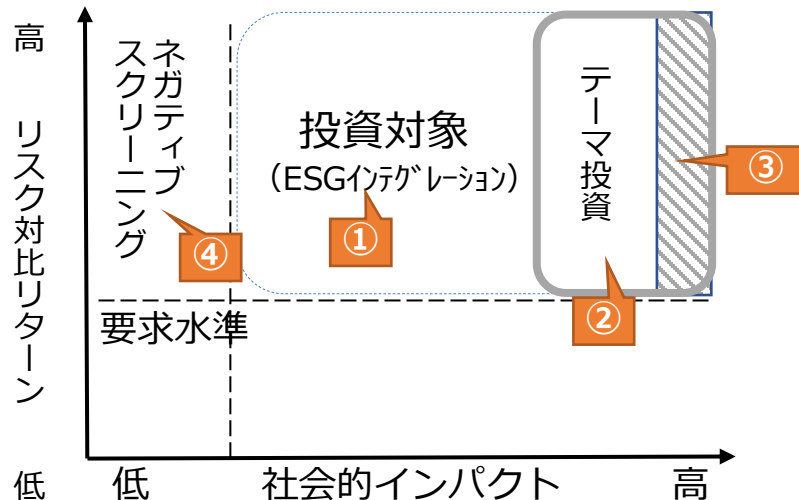
→詳細はP28

- ✓ 金銭的リターンと並行し、社会的・環境的インパクトの創出を意図して行う投融資を指します。
- ✓ **引き続きインパクト投資を推進しています。**

④ ネガティブ・スクリーニング

- ✓ 特定の業種や資金用途への投融資を禁止する手法です。
- ✓ 当社は非人道兵器製造企業への投融資、石炭火力発電プロジェクトを資金用途とする投融資を禁止しています。

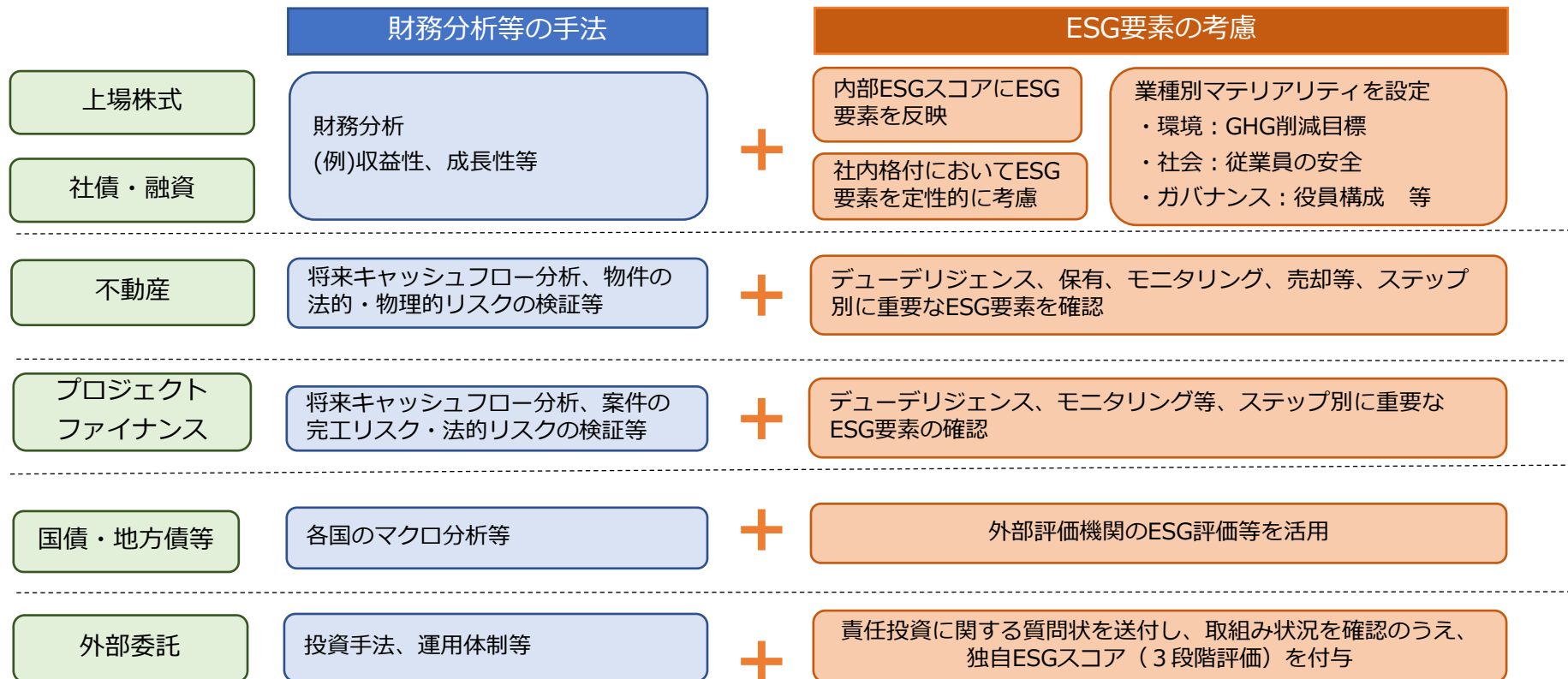
【ESG投融資の各種手法（イメージ）】



ESGインテグレーション

- ✓ 投融資先のサステナビリティへの取組みは、将来の企業価値等に影響を及ぼすため重要な視点になります。
- ✓ 当社は2021年度より全ての運用資産を対象にESGインテグレーションを実施しています。
- ✓ なお、投融資判断に際しては、外部ESG評価機関のデータ等を参考としつつも、最終的には当社アナリスト等が判断しています。

ESGインテグレーション手法（イメージ）



実務担当者へのインタビュー②

✓ 当社ESGインテグレーションの手法と課題について、実務担当者へのインタビュー内容をご紹介します。

Q.当社のESGインテグレーション手法について教えてください。

- ・秋田：株式アルファ運用室では、上場株式に対して業種毎にマテリアリティを設定し、独自のESGスコアを付与しています。その他定性評価・財務分析と合わせ、総合評価スコアを付与したうえで、理論株価を算定しています。

例えば、環境面の評価では、多排出企業の座礁資産リスクを評価し、将来成長率を引き下げることもあります。逆に自動車メーカーでEV転換への本気度が見られれば、ポートフォリオ上のウェイトを高めることもあります。

- ・矢野：運用審査室では、株式以外の幅広い資産（社債、融資等）を対象に社内信用格付を付与しています。アップサイドのある株式と異なり、ESGが信用力にどう影響するのか、ダウンサイドの影響度を中心に確認しています。

具体的には、各企業のESG課題を把握し、幅広い情報を踏まえ、債務償還力への影響を社内信用格付の評価に織り込んでいます。その評価に基づき投融資上限額を設定し、投融資の審査を行っています。

特にGHG排出量の削減に関しては、多排出企業に超長期融資を行う際に、排出量削減への対応方針等を

より詳しく調査し、損益・財務面への中長期的な影響を分析しています。

Q.今後の課題を教えてください。

- ・秋田：企業のサステナビリティ取組みは中長期の企業価値に影響すると考えられますが、その影響を業績予想に定量的に落とし込むことが難しい面があります。

今後のテーマとしては、特に企業の人的資本への取組に注目しています。これらは中長期な企業成長に繋がるため、既に経営者の評価項目等で取り込んでいますが、今後その重要性は一層増すと思います。

- ・矢野：各企業がESG情報の開示を拡充する中、それらの情報に基づき債務償還力への影響をより詳しく分析し、信用格付の精度を更に高めていく必要があります。

また、大手企業でも企業不祥事が発生する例がありますので、ガバナンスや内部統制分析の精度を高めることに取り組んでいます。ESGインテグレーションを通じて不測のリスクを抑制することも重要な課題と思います。



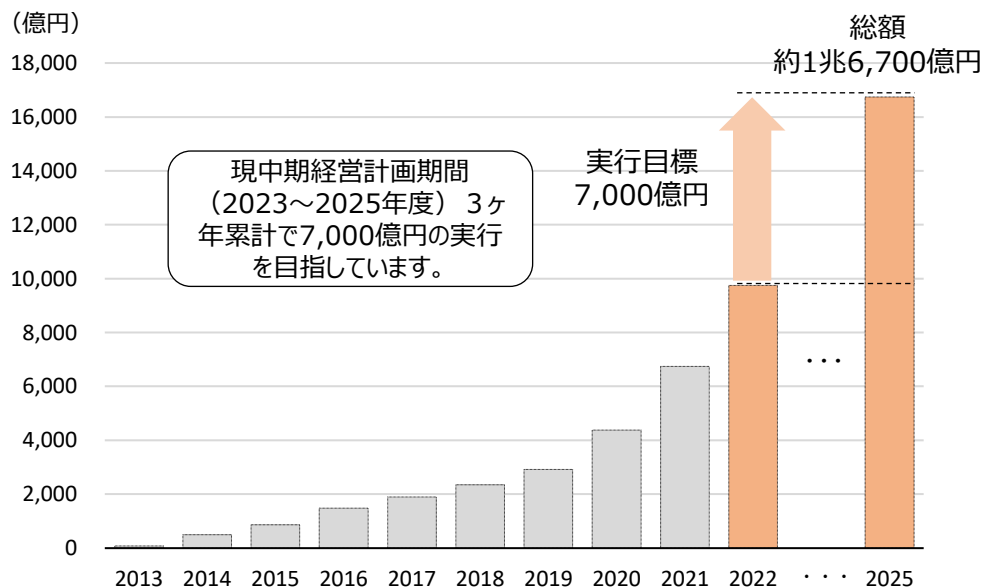
(左) バランスファンド運用部 秋田さん
(右) 運用審査部運用審査室 矢野さん

あなたの未来を強くする

ESGテーマ型投融資①（実行額）

- ✓ ESGテーマ型投融資とは、資金使途がSDGs達成に資する投融資案件を指し、2023～2025年度はESGテーマ型投融資7,000億円の実行に向け、取り組んでいます。
- ✓ なお、過去3年間（2020～2022年度）の実行案件については、振返りを実施し、ノンテーマ型投融資と比べて同等の運用収益を確保していること等を確認しています。

ESGテーマ型投融資の実行状況



【対象資産】

SDGs債・ローン、再生可能エネルギー案件（プロジェクトファイナンス）、インフラ投資ファンド等

運用収益との関係性

- ✓ 今般、過去3カ年のESGテーマ型投融資案件を対象に運用収益の振返りを実施しました。
- ✓ 金利性資産（社債・融資等）では、ノンテーマ型投融資のスプレッド等と比較して同等の運用収益を確保している点を確認しました。
- ✓ エクイティ投資についても、同等のリスクを持つエクイティ投資の期待リターンを上回る運用実績を確保している点を確認しました。

【投資事例】国内総合型インフラファンドへの投資

- 投資時期：2023年9月
- 脱炭素・エネルギー、社会インフラ、デジタルインフラを含む国内の複数セクターを投資対象とするファンド。産業や生活の基盤となるインフラの維持・管理・強化を通じた、脱炭素社会移行への貢献を図ります。



© JEXI

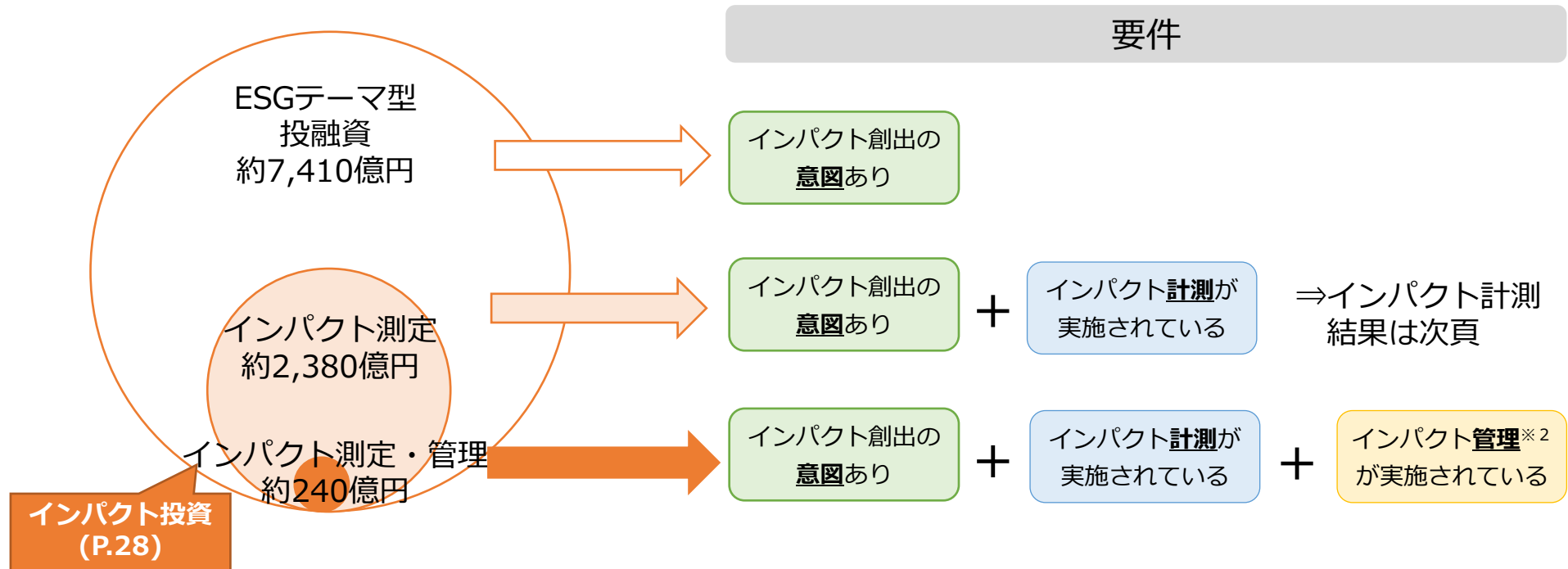
詳細は[プレスリリース](#)を参照ください。

あなたの未来を強くする

ESGテーマ型投融資②（残高）

- ✓ 当社は、ESGテーマ型投融資を通じて社会課題の解決に一層貢献することを意図して取り組んでおり、投資実行後は、創出されたインパクトをしっかりと確認することが重要と考えています。
- ✓ そのため、ESGテーマ型投融資の残高を、インパクト計測・管理の実施状況に応じ、3つに分類したうえで管理・運営しています。

ESGテーマ型投融資の残高※1（2023.3末）



※1 前頁のESGテーマ型投融資の実行額（約1兆円）のうち、2023年3月末時点での残高。売却・償還等を考慮しているため、実行額と差が生じています。

※2 ポジティブなインパクトの創出および重大なネガティブインパクトの緩和に向けたマネジメントが実施されています。

あなたの未来を強くする

インパクト計測

- ✓ 当社は、2022年度より投融資を通じて創出された社会的インパクトの計測に取り組んでおり、今回は環境面の指標に加え、社会面の指標の測定を開始しました。
- ✓ 但し、対象案件のうち、当社の貢献度を計測できた案件は、ESGテーマ型投融資全体の約2割に留まるため、今後投融資先の開示が拡充されていくことを期待します。

インパクト計測※1（E：環境）

GHG排出削減寄与量

約**78.7**万 t CO₂e/年

森林の吸収量※2 約**8.9**万ヘクタールに相当



対象資産	GHG排出削減寄与量
①プロジェクトファイナンス (再生可能エネルギー)	約5.9万 t CO ₂ e
②SDGs債、インフラファンド	約72.8万 t CO ₂ e

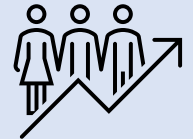
【各対象資産の計測方法】

- ①各プロジェクトの売電実績量（2022/4月～2023/3月）に基づき、化石燃料発電によるGHG排出が回避されたとの前提のもとGHG削減寄与量（当社の投資額による帰属分）を計測。
- ②発行体等による開示データをもとに、GHG削減寄与量（当社の投資額による帰属分）を計測。

インパクト計測※1（S：社会）

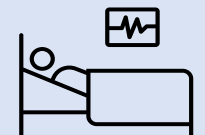
小口融資を受けた受益者

約**77.9**万人/年
(うち、約70万人が女性)



医療サービスの受益者

約**92.6**万人/年



安全な飲料水供給の受益者

約**28.4**万人/年



【計測方法】

SDGs債、マイクロファイナンスが対象。開示データをもとに、受益者数（当社の投資額による帰属分）を計測。

インパクト投資

- ✓ インパクト投資とは、金銭的なリターンに加え、社会的・環境的インパクトの創出を意図して行う投資のことです。当社はファンドを中心にインパクト投資を推進しています。
- ✓ インパクト計測・管理の実践が重要となるため、「インパクト志向金融宣言」や各種勉強会等を通じて知見を積み上げ、実践につなげていきます。

インパクト投資の判定※1

項目	判定のポイント（例）
①投資戦略	ファンド等の投資戦略に運用会社としてのサステナビリティ志向が反映されているか
②組成ストラクチャリング	インパクトの指標を設定し、モニタリングする体制が整備されているか
③モニタリング・エンゲージメント	KPIの進捗をモニタリングし、投資戦略やエンゲージメントにつなげているか
④売却判断	投資先のインパクト創出の継続に配慮した売却を実施しているか
⑤レポーティング	インパクトのパフォーマンス等について投資家への開示を実施しているか

※1 インパクト投資の判定はGSG国内諮問委員会「インパクト投資におけるインパクト測定・マネジメント実践ガイドブック」を参考に実施しています。

インパクト投資の実行額&残高

2022年度 実行額	2023年度 実行額※2	2023年3月末 残高（P.26）
222億円	73億円	約240億円

※2 2023/9月末

投資事例

株式会社環境エネルギー投資が組成するファンドへの投資

- 投資金額：15億円
- 投資時期：2023年3月
- 運用方針：財務的リターンに加え、再生可能エネルギーの普及や省エネルギー化の進展といった社会的インパクトの創出を目指しています。



© DeepForest Technologies

詳細は[プレスリリース](#)を参照ください。

あなたの未来を強くする

不動産の責任投資取組み

東京ミッドタウン八重洲

2023年2月に東京本社を東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワーに移転しました。「つながる、ひろげる、先へいく。Challenge ∞ Change」をグランドコンセプトとして先進のオフィススタイルを導入しており、オフィスの健康性・快適性と建物の環境性能等を総合的に評価・認証する「CASBEE スマートウェルネスオフィス認証」の最高位（Sランク）等を取得しています。

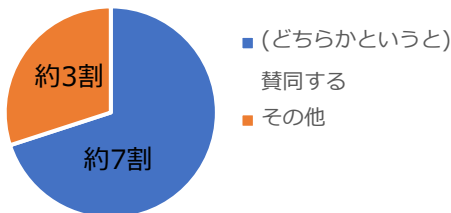


なお、移転により東京本社のGHG排出量は年間約1500トンの削減を見込んでいます。

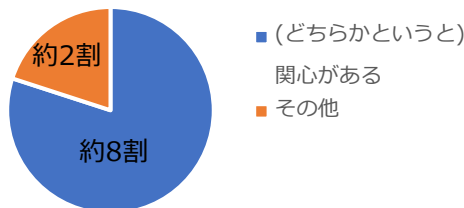
エンゲージメント活動

入居者様とのエンゲージメントを深める取組みとしてビルの管理・サービス、安全性・快適性、環境への取組み等に関するアンケート調査を定期的に行っています。

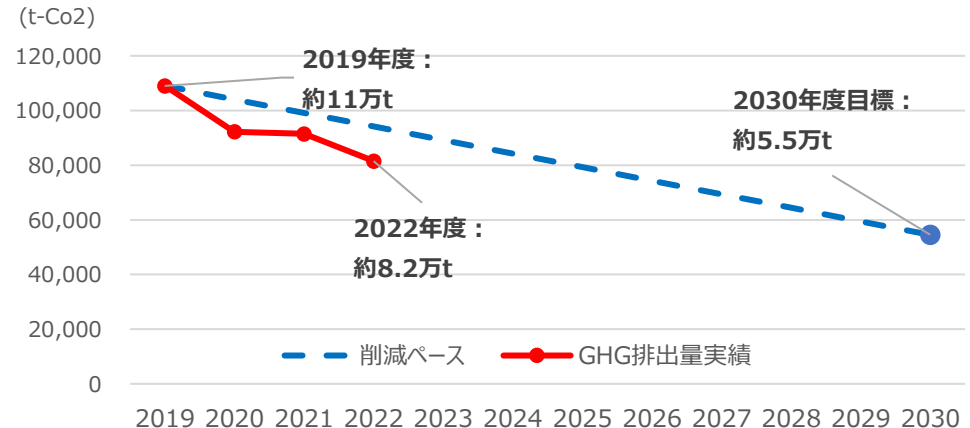
Q.再生可能エネルギー由来の電力切替
(総務担当者様向けのご質問)



Q.ビルの地球環境保護に向けた取組み
(従業員様向けのご質問)



不動産のGHG排出量推移※1



※1 自社およびテナント使用エネルギー起源CO₂

Q.不動産のGHG削減取組みを教えてください。

不動産部では、当社が保有する不動産のGHG排出量削減に向け、LED化といった省エネに取り組むとともに、脱炭素を志向する入居テナント様のニーズに応えるべく、再生可能エネルギー電気を積極的に導入しており、着実に削減が進んでいます。再エネ調達では、電力会社の再エネ価値が付加された電気メニューを導入することでGHG排出量をゼロにしています。今後は、調達手法の多様化を進める必要があり、コーポレートPPA等の削減手法の多様化を検討しています。



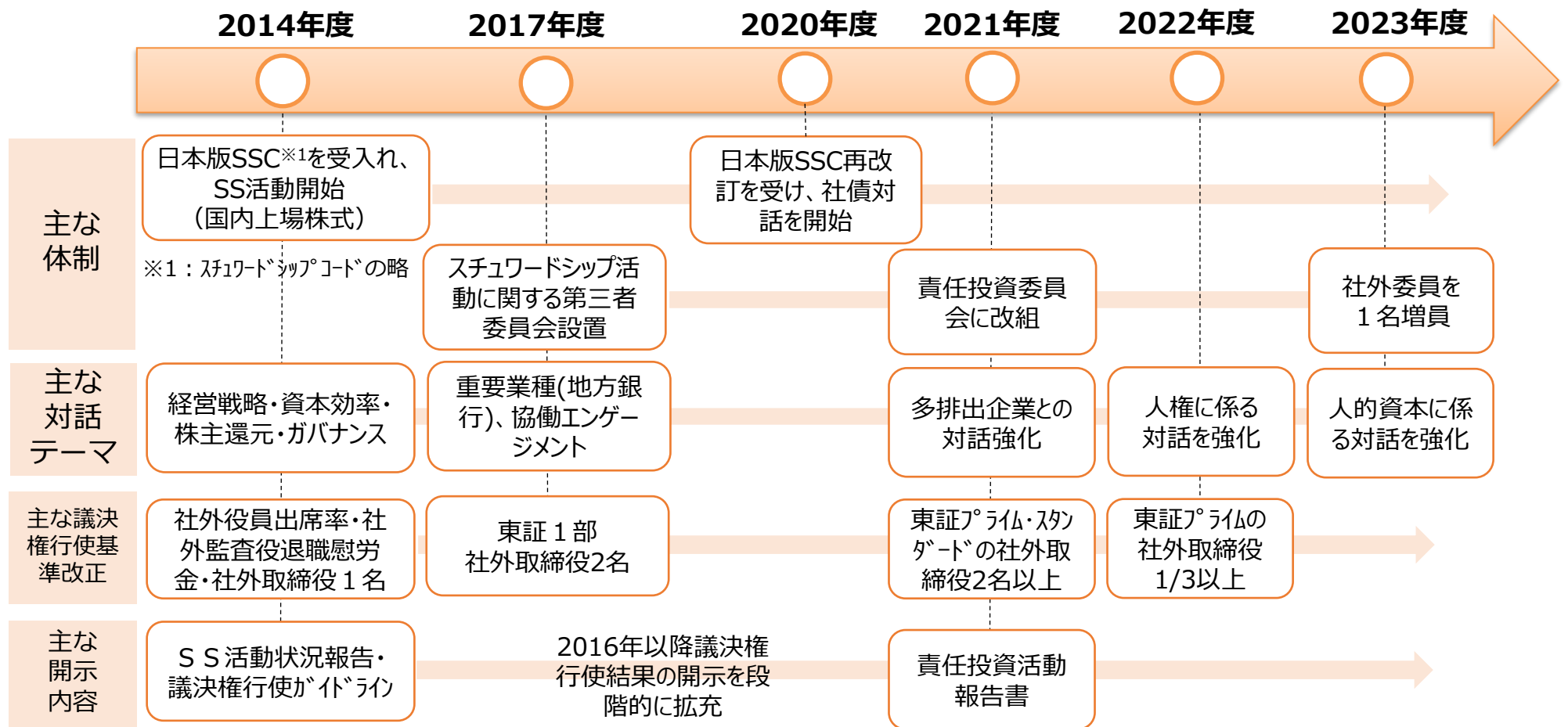
不動産部不動産企画室
中村さん

4. スチュワードシップ活動

(対話と議決権行使)

- | | |
|-----------------------|-------|
| ✓ スチュワードシップ活動の変遷 | …P.31 |
| ✓ 対話活動 | …P.32 |
| ✓ 議決権行使 | …P.40 |
| ✓ スチュワードシップ活動に関する自己評価 | …P.44 |

スチュワードシップ活動の変遷



【対話数※2】

年度 (7月～翌年6月)	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
企業価値向上	218	125	124	151	142	94	105	119	143	110 (目標)
議決権行使	347	313	254	258	227	186	170	175	139	—

※2: 対象は国内上場株式。この他、2020年度より国内社債を対象に毎年10社程度との対話を実施。

あなたの未来を強くする

2022年度の対話振り返り【重要項目】 (2022/7~2023/6)

2022年度の対話については、143件実施しました（2016年以降累計で422社、保有銘柄数占率37%・保有時価占率85%）。2023年度は引き続きESG対話を実施しつつ、PBR 1 倍割れ企業を中心に、東証からの要請への対応をテーマとした対話等を実施予定です（2023年度運営の詳細はP36~P37参照）。

テーマ内容		主な申し入れ事項	
重点 テーマ 〔ESG〕	カーボンニュートラルに向けた対話	▶ 気候変動問題への対応について進捗のモニターと対応の促進。 GHG排出量削減の目標値の改善や実効性の確度向上	
	その他環境・社会面についての対話	▶ サプライチェーンの人権・労働環境問題への取組深化 人権に関する課題の特定、その問題を内在する事業所や地域への調査実施と情報開示	
重点業種	地方創生の支柱を担う地方銀行との対話	▶ 非金利業務の拡大	コンサル業務の収益化、専門人材の採用・育成、ホールディングス化等
		▶ 効率化の更なる推進	基幹システムのクラウド化等システムコストの削減、各種コストの削減
持続的成長	企業価値向上に向け対話が必要だと考える企業	▶ ガバナンスの改善	議決権行使ガイドライン抵触可能性
		▶ 人的資本経営	企業価値向上期待
協働	生保協会の協働エンゲージメント	▶ 株主還元の充実	ESG情報の開示充実を含めた統合的開示
		▶ 株主還元の充実	TCFD提言への賛同と気候変動開示の充実

2022年度の対話振り返り【改善状況】 (2022/7~2023/6)

当社は中長期的な企業価値向上につながる経営戦略を取り上げた対話に注力してます。2021年度(2021/7~2022/6)対話にて355項目の要望を行い、うち97項目について改善が確認されました(改善率27.3%)。企業の課題改善状況をモニタリングし、必要に応じて再度対話を実施するなど、継続的に企業価値向上を実現するようにPDCAサイクルを回して、実効性の高いエンゲージメントを実施します。

＜2021年度の要望に対する2022年度の改善状況＞

■ 2021年度要望

要望 (数)
355

■ 2022年度確認

改善	一部改善	未改善等	改善率
97	158	100	27.3%

・改善 : トレース項目達成、もしくは要望に沿った進捗・改善が見られる
 ・一部改善 : 一部改善が見られるが、課題解決には更なる対応が必要
 ・未改善等 : 要望の進捗・改善が見られない、または判定不能

＜内訳＞

■ 2021年度要望

項目	要望 (数)
ESG (開示充実・経営への反映)	104
うち環境・社会	62
うちガバナンス (経営体制強化等)	42
経営戦略 (成長シナリオの策定等)	139
うち事業ポートフォリオ見直し	44
収益 (稼ぐ力の改善)	84
株主還元	7
ディスクロース (開示の充実)	12
その他	9

■ 2022年度確認

改善	一部改善	未改善等	改善率
32	41	31	30.8%
15	35	12	24.2%
17	6	19	40.5%
38	65	36	27.3%
11	22	11	25.0%
18	44	22	21.4%
2	2	3	28.6%
4	3	5	33.3%
3	3	3	33.3%

改善が不十分な先や新たな課題の発現先等は、「継続トレース先」として、2023年度に対話を継続実施。

2022年度の対話振り返り【事例】 (2022/7～2023/6)

脱炭素、人権に関する対話の事例を掲載しております。今後も継続的に対話を実施してまいります。

脱炭素化（スコープ3）への取り組み ～耐久消費財メーカー～

課題認識

- 製品のライフサイクルにおけるCO2排出量の大半がその使用によるもの。販売に伴って排出量が増える。
- 省エネ製品の普及によるCO2排出量削減への貢献を目指しているが、具体的なスコープ3の削減目標等の策定には至っていない。

求めたこと

- スコープ3削減目標の設定とその削減策の開示。
- 省エネ製品販売拡大によるCO2削減貢献量を競争優位性を示す企業価値の指標として活用。

企業の反応

- 総量ベースの目標設定をし、削減貢献量についてもアピールするのは望ましい姿。
- 今すぐには難しいが、将来的には指摘を受けた総量ベースでのスコープ3の目標設定を行いたい。

今後のエンゲージメント

- スコープ3削減目標の開示状況をトレース。
- グローバルベースでCO2削減貢献の概念が認識され始めたこともあり、製品による削減貢献量をステークホルダーに訴求し続けるよう対話を継続。

人権・過重労働（2024年問題） ～物流業・建設業～

課題認識

- 両業種とも、2024年から時間外労働の上限規制の適用が開始される。
- 重層下請構造となっており、元請・下請が一体となった長時間労働の是正に向けた対応が必要。

求めたこと

- 企業の責任として、自社のみならず下請企業を巻き込み、過重労働問題を解消するべき。
- 働き方改革促進に伴うコスト増問題の解決には、DXの推進等による生産性の向上や、発注者・顧客への価格転嫁が必要。

企業の反応

- 働き方改革促進に向け、物流業はドライバー交代制、積載量増加のための連結トラック導入など、建設業は現場の徹底的なDX化による生産性向上努力を実施。
- 同改革促進に伴うコスト増問題の市場との共有や、下請企業への徹底問題が障壁。

今後のエンゲージメント

- 政府も両業界の課題を認識し、各種施策を展開。政府・業界団体・協会などの動向を注視しつつ、対話を継続。
- 生産性向上策の更なる促進に加え、下請企業への徹底等、問題の解消を促していく。

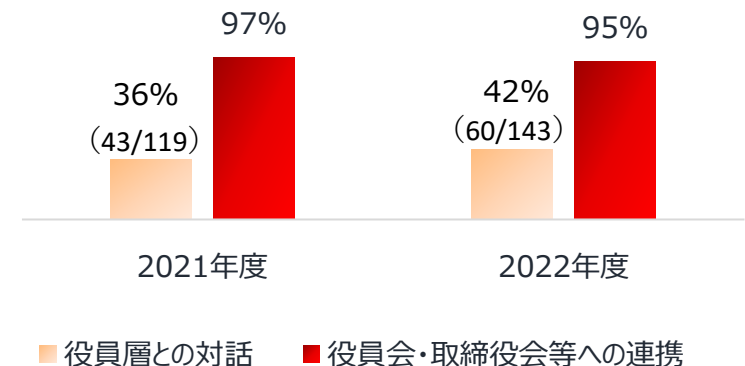
2022年度の対話振り返り【アンケート結果】 (2022/7~2023/6)

企業価値向上のための対話は、レベルアップにつなげる観点から、対話先企業に対してアンケートへの協力を依頼し、多くの企業から協力をいただきました。アンケート結果を見ると、引き続き高評価をいただいている企業が多く、高い割合で経営層に対話を共有いただいています。いただいたご意見をもとに、提案力の強化に取り組み、さらに対話の質向上に努めます。

＜アンケート結果（回収率：67.1%）＞

アンケート項目（5段階評価）	2021年度	2022年度
総合評価	4.9	4.9
理解や研究・分析が十分されていたか	4.9	4.9
相互理解の促進につながったか	4.9	4.9
意見等の内容が有益だったか	4.9	4.9

＜役員層との対話、役員会・取締役会等への連携の割合＞



＜アンケート内容の抜粋＞

高評価のご意見	➤ エンゲージメントのPDCA実践の重要性を実感できた。昨年の対話の際に頂いたご意見を社内で共有し、議論を深めるとともに、今回の中期経営計画に反映できるよう努めてきた中で、社内の考え方に変化が生まれ、今回の対話においても1年間の弊社の動きを評価頂けたと感じた。 ➤ 御社からのフィードバックを頂きながら、当社としても足元の現状をお伝えする、まさに“対話形式”の面談が大変当社にとっても有意義なものとなった。
その他のご意見・ご要望	➤ 政策保有株式について株主提案事例を交えつつ改善提案をいただいたが、紹介事例は業種が異なり、事業環境も違うことから、同業種での事例で比較し提案いただけるといいと感じた。

※ご意見やご要望につきましては原文を一部抜粋し記載しております。

2023年度対話運営【株式①】 (2023/7~2024/6)

2023年度は、前年度に引き続きESG、持続的成長に向けた対話、地銀への対応、協働エンゲージメントを主な項目として設定したほか、新たにPBR 1 倍割れ企業を中心に、東証からの要請への対応をテーマとした対話を予定しております。対話先については、ポートフォリオ全体の価値向上の観点から、以下の運営テーマ等を踏まえ選定します。

項目	対話企業	対話内容
持続的成長に向けた対話	資本収益性や成長性に課題がある企業等	ROE 8 %未満、PBR 1 倍割れの企業を中心に、東証からの要請への対応を主たるテーマとして対話。その他、議決権行使の個別検討内容を踏まえた対話等。 低ROE・低PBR銘柄 過去要望事項の改善が不十分 議決権行使ガイドライン抵触可能性
重点取組テーマ「ESG」	GHG排出量の多い企業	当社株式ポートフォリオにおけるGHG（スコープ1 + 2）排出量上位企業30社への対話。 GHG排出量削減の目標値と範囲等の検証 → 目標値の改善や実効性の確度向上
	ESG課題ある企業	GHGスコープ3や人権などの環境・社会面で課題を持つ企業に対し、課題認識を確認した上で、改善・対応策について議論（人的資本、ダイバシティは資産横断的テーマとして対応）。 環境：スコープ3の比重が大きい 社会：サプライチェーン上で人権等に課題
重点取組業種	地方銀行	地方銀行に対し、資本効率面の改善やキャッシュフロー配分計画の開示等を求める。

協働エンゲージメント	生命保険協会の協働エンゲージメントのほか、PRI※1傘下のCA100+※2、Advance※3やCDP等のイニシアティブの活用
------------	---

※1:Principles for Responsible Investment（責任投資原則）の略。投融資行動の中でESG課題を考慮することを求めた投資原則または推進する団体を指す。

※2:Climate Action 100+の略。気候変動に関する協働エンゲージメントを通じて、GHG多排出企業に削減取組みを促す国際イニシアティブ。

※3:人権関連の国際イニシアティブ。人権リスクが相対的に大きい企業に対し、協働エンゲージメントを通じて、取組みを促すことを目的としている。

あなたの未来を強くする

2023年度対話運営【株式②】 (2023/7~2024/6)

以下の点を企業価値向上のための主な重要ファクターと考え、対話活動を行ってまいります。

経営戦略と資本戦略

- 経営理念・パーパス等の設定と社内浸透
- 産業の潮流等を見据えたマテリアリティの選定および事業ポートフォリオ戦略
 - ✓ リスクと機会の適切な把握・分析
 - ✓ 経営戦略実現に向けた効率的なバランスシートマネジメント
 - ✓ エクイティスプレッドやR O I C/W A C Cの確保
- 東証からの要請 への対応

ガバナンス：取締役会の実効性向上

- 取締役会の機能の明確化（監督と執行のバランス等）
- 中長期経営戦略遂行に対する監督・助言体制
- 経営戦略・経営課題と取締役のスキルマトリクスとの整合性
- ダイバーシティ（性別・国籍・経験・在任期間等）

人権対策（サプライチェーン含む）

- 人権方針の策定（社内外へのコミットメント、社内への浸透）
- 人権デューデリジェンスの実施
- 救済措置整備
- 過重労働問題等の是正

人的資本経営の推進

- 経営戦略と人財戦略の連動（As is - To beギャップの把握、人財育成等の戦略）
- 女性活躍推進等のダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンや従業員の柔軟な働き方についての経営・人事方針
- 従業員エンゲージメントの向上

気候変動のリスクと事業機会の両立

- 気候変動リスク対策と経営戦略の結び付き
- G H G排出量削減の中間目標達成の実現可能性
- 2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップの確認
- G H Gスコープ3 排出量の削減目標設定・実績開示ならびに削減貢献量の測定・開示の検討
- 官民のGX投資の活用や、経済合理性（収益性）との両立
- T C F D提言に基づく開示の充実

自然・生物多様性の保全

- 自社の事業活動がサプライチェーン上において生物多様性に影響するリスクの把握
- 生物多様性の損失が自社に影響するリスクの把握

2022年度対話振り返り/2023年度対話運営【社債】

- ✓ 当社が保有する国内社債の償還可能性を高めるべく、企業と長期的な視点で議論し、適切なリスク対応を促しています。また、当社資産ポートフォリオのGHG削減に向けた対話も実施しています。
- ✓ 2023年度は、金融庁のフォローアップガイダンスも踏まえ、トランジションボンド実行先とのフォローアップ対話に、より積極的に取り組み、脱炭素に向けた適切な資金調達をサポートします。

対象資産	2022年度取組み	2023年度計画
国内社債	・ 償還可能性向上、GHG削減の観点等から10社程度とエンゲージメントを実施。	・ 2022年度の取組みを継続するとともに、トランジションボンドのフォローアップにも、より積極的に取り組む。
海外社債	・ 国際イニシアティブ（CDP）を活用した協働エンゲージメントに参加。	

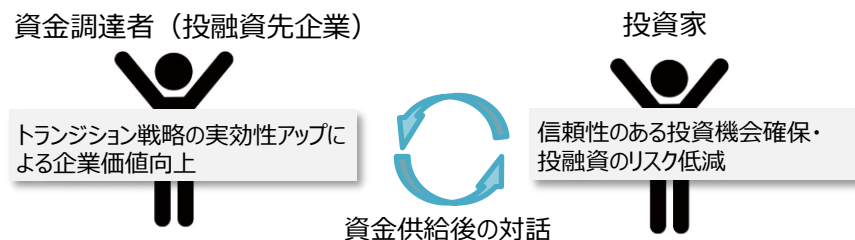
【トランジションボンド投資事例（投資表明案件※1）】

投資時期	発行体	分類
2022年3月	日本航空(株)	トランジションボンド
2022年3月	東京瓦斯(株)	トランジションボンド
2022年6月	ENEOSホールディングス(株)	トランジション・リンク・ボンド
2022年12月	東京瓦斯(株)	トランジションボンド
2023年6月	日本航空(株)	トランジションボンド
2023年7月	日本郵船(株)	トランジションボンド

※ 1 当社がSDGs債を購入した旨を対外的に公表（投資表明）した案件

【金融庁：トランジションファイナンスのフォローアップガイダンス概要】

位置付け：資金供給後の資金調達者と投資家の対話を通じたトランジションファイナンスの信頼性と実効性の向上を目的とした金融機関向けの手引き



- ✓ 資金調達者がトランジションに係る戦略・目標・対象事業について適切に開示しているかの確認
- ✓ 事業環境の変化を踏まえた実績と今後の取組みについて資金調達者と投資家の共通認識の醸成

実務担当者へのインタビュー③

✓ 当社の対話活動と課題について、実務担当者へのインタビュー内容をご紹介します。

Q.企業様との対話について、具体的に教えてください。

- ・ 山本：バランスファンド運用部対話専任チームでは、株主の立場から、年間100社以上の国内上場企業様と対話を行っています。

対話の目的は、企業様との建設的なやりとりを通じて、機関投資家としての課題認識をお伝えし、企業の持続的な成長に向けて行動変容を後押しすることです。但し、投資家の立場から一方的に課題等をお伝えするのではなく、企業の立場も理解して取り組むことを心がけています。

対話に係るテーマは、経営からESGに至るまで幅広く、最近は特に気候変動等のESGの観点が重要になっています。企業の経営陣の方々と対話することもあるため、毎回緊張の連続ですが、やりがいも大きいですね。

- ・ 渋谷：クレジット証券室では、社債運用を行っており、社債権者の立場から年間10社程度の国内企業様と対話を行っています。

社債は、株式とは異なり、無事償還されるかが重要となるため、投資先企業の財務リスク等を中心に対話していますが、ESGをテーマにした対話では、基

本的に株式と同じ見方をしています。例えば、多排出企業の場合は、脱炭素社会への移行に向けた戦略や取り組み状況、等がポイントとなります。また、トランジションファイナンス等の資金調達を働き掛けることもあります。初めて対話した際は本当に緊張しましたが、その企業を徹底的に調べるため、対話はアナリストとしての成長にも繋がっていると思います。

Q.今後の課題について教えてください。

- ・ 山本：企業の事業機会と事業リスクは、各企業で異なるため、同じ対話は一つとしてありません。対話を建設的なものとするには何をお伝えすればよいのか、これは本当に難しく、投資先企業の提供する技術なども含め、日々理解を深めていく必要があります。

- ・ 渋谷：サステナビリティを巡る動向の変化が目まぐるしいので、情報をキャッチアップしていくのが大変ですね。対話テーマも人的資本や人権など毎年広がっているので、自分自身の理解を深めつつ、対話内容を深化させていきたいと思っています。



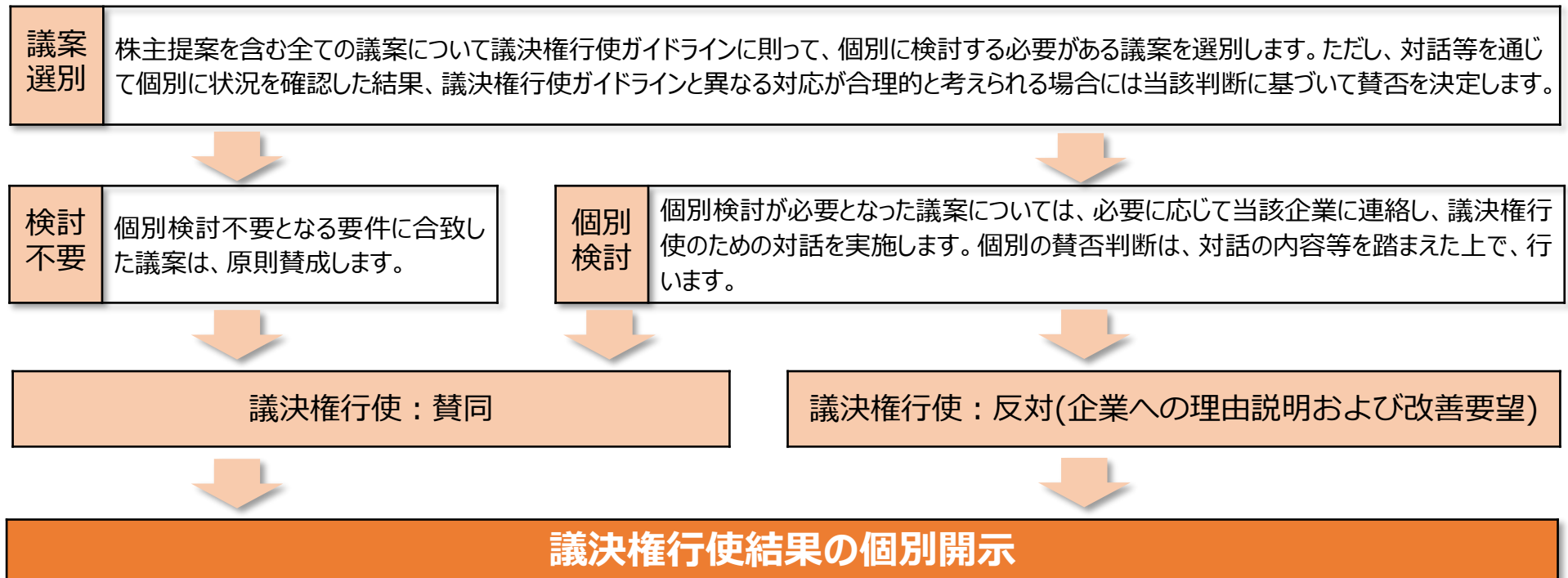
(左) バランスファンド運用部 山本さん
(右) ALM証券運用部クレジット証券室 渋谷さん

あなたの未来を強くする

議決権行使スタンス

当社は、「議決権行使ガイドライン」を定め、投資先企業との対話内容や課題への取組状況等を踏まえた上で、議決権行使の賛否を判断しています。具体的には、投資先企業の業績・財務状況、資本政策、法令遵守体制、利益還元姿勢、サステナビリティへの取組等の観点からガイドラインに従って個別検討が必要な議案を選別し、慎重な判断を行っています。

議決権行使も投資先企業の持続的な成長等を促す重要な手段であると認識しており、議案賛否の個別検討を行う際は、形式的な判断にとどまらず、投資先企業に課題への対応に関するヒアリングを行い、併せて当社の考え方や問題意識を伝える対話を実施することで、投資先企業の持続的成長を促しています。



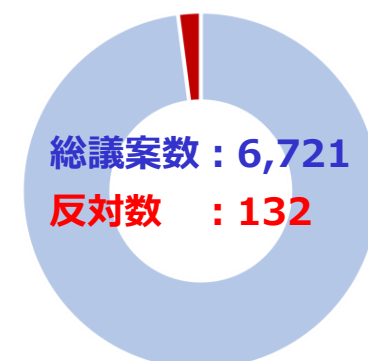
2022年度議決権行使結果 (2022/7~2023/6)

議決権行使結果は以下のとおりで、反対した議案数は132議案（全6,721議案、同比率2.0%）、反対した企業数は107社（全1,979社、同比率5.4%）でした。コーポレートガバナンスコードの改訂もあり、一部では企業側のガバナンス面改善が確認できました。

<議案種類別行使結果>

議案の種類	対象議案数	不賛同 議案数	不賛同比率	前年度 不賛同比率
剰余金処分	1,273	19	1.5%	1.6%
取締役選解任	2,594	72	2.8%	2.6%
退職慰労金支給	69	19	27.5%	31.5%
役員報酬	595	19	3.2%	2.4%
買収防衛策	77	2	2.6%	5.2%
株主提案	332	1	0.3%	0.0%
その他の議案	1,781	0	0.0%	0.1%
合計	6,721	132	2.0%	1.8%

<議案数ベース> 反対比率2.0%（前年比+0.2pt）



<企業ベース> 反対比率5.4%（前年比▲1.1pt）



2022年度議決権行使結果【改善状況】 (2022/7～2023/6)

反対の議決権行使や対話を行った企業の一部では、ガバナンス面は改善されましたが、業績や役員の独立性、監査役等への退職慰労金支給に関しては改善率が低位でした。

＜2021年度に反対の議決権行使をした企業の2022年度の改善状況＞

2021年度 反対数	今年度も同様の議案 があるもの	2022年度 賛成数	改善率
152議案 (133社)	81議案 (78社)	32議案 (31社)	39.5% (39.7%)

議案種類	2021年度 反対数	2022年度 改善数	改善割合
取締役選解任	49	20	41%
剰余金処分	16	8	50%
役員報酬	5	3	60%
退職慰労金支給	11	1	9%

議決権行使ガイドラインとその背景となる考え方の改正点

スチュワードシップ責任を果たす上で、対話・株主議決権行使を最も重要な取組みの一つとして位置付けています。今般、当社の考え方を理解いただくために、議決権行使ガイドラインの考え方の改正を行いました。詳細は議決権行使ガイドラインを参照ください。

コロナ特別運営の収束

- ・新型コロナウイルス感染拡大の環境下で、各投資先企業が様々なステークホルダーに配慮しつつ直面する課題への対応を行っていくことを後押しするスタンスのもと、コロナ特別運営をしてきましたが、2024年5月総会をもって収束します。

独立社外取締役基準における特例の収束

- ・2024年3月総会までを目途として適用していた独立社外取締役基準における特例について、予定通り収束します。

項目	市場区分(※1)	2024年3月 総会まで	2024年4月 総会以降
下記以外の企業	東証プライム	1/3 以上 (※2)	1/3 以上
	東証スタンダード	2 名以上 (※2)	2 名以上
	その他	1 名以上	1 名以上
親会社が存在する企業	東証プライム	1/2 以上 (※3)	1/2 以上 (※3)
	東証プライム以外	1/3 以上 (※3)	1/3 以上 (※3)
買収への対応方針・対抗措置導入企業		1/3 以上 (※2)	1/3 以上

(※1) 複数上場の場合、東証区分で判定。単独上場の場合、名証プレミアは東証スタンダードに含める。(その他の証券取引所は、その他に含める。)

(※2) 独立社外取締役の人数・比率未達でも、当社の独立性基準を満たす独立社外取締役が一定数(プライム2名以上、スタンダード1名以上、買収への対応方針・対抗措置導入企業は2名以上)選任されており、かつ上述の基準と同等のガバナンスが機能していると判断できる場合は、2024年3月総会までは賛成する。

(※3) 親会社が存在する企業については、独立社外取締役の人数・比率未達でも、当社の独立性基準を満たす独立社外取締役が一定数(プライム1/3以上、スタンダード2名以上(2024年3月総会までは1名以上)、その他1名以上)選任されており、かつ独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会が設置されている等、上述の基準と同等のガバナンスが機能していると判断できる場合、賛成する。

買収防衛策(買収への対応方針・対抗措置)に関するガイドライン・その背景となる考え方の改正

主に以下の観点を反映しました。

- ・買収者の提案が企業価値向上・株主利益に繋がるような株主にとって望ましい買収を阻害しないように、企業は合理的な理由がないまま、経営者の保身等を目的に買収提案を拒むのは望ましくない
- ・また買収者に対しても適切な情報開示(必要な情報提供かつ透明性・公正性の確保)を求める必要性がある

スチュワードシップ活動に関する自己評価

原則	日本版スチュワードシップ・コード（内容）	自己評価と今後の取組み（○：コンプライ）	
原則 1	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。	○	➢ 当該方針として「責任投資に関する基本方針」を策定・公表済み。
原則 2	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。	○	➢ 「利益相反管理方針」に基づき、コンプライアンス統括部が統括管理している。2022年度は責任投資委員会にて3回審議し、結果を公表した。継続して取り組んでいく。
原則 3	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。	○	➢ 財務情報および、ESGを含む非財務情報を収集し、定量・定性両面から企業分析（ESGインテグレーション）を実施。更に投資先企業の的確な状況把握に努めていく。
原則 4	機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。	○	➢ 2022年度は、ESG課題として特に脱炭素化と人権尊重を働き掛ける対話を強化した。 ➢ 十分な準備に基づく対話を重ねること等により、引き続き、対話先と課題認識を共有し、改善に努めていく。
原則 5	機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。	○	➢ 企業の状況を把握の上、ガイドラインに沿って判断。結果を方針に従って開示している。 ➢ 形式的な判断基準とならぬよう、各種公表物に当社の考え方を示し、実質的な判断に引き続き取り組んでいく。
原則 6	機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。	○	➢ 「責任投資活動報告書」の中で、スチュワードシップ活動を含めた責任投資活動全般を公表している。今後も内容を充実しつつ、継続して、発刊していく。
原則 7	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。	○	➢ スチュワードシップ活動体制を整備し、企業分析能力向上を含めた人材育成を推進中。 ➢ 資産横断的な脱炭素化への取組強化や、社外組織との連携を強化し、引き続き、能力向上とスチュワードシップ活動の実効性向上を図っていく。

5. 社外活動・人財共育

- | | |
|-------------------|-------|
| ✓ 国内外イニシアティブの加盟状況 | …P.46 |
| ✓ 社外連携・啓蒙活動 | …P.47 |
| ✓ 人財共育取組み | …P.48 |

国内外イニシアティブの加盟状況

- ✓ 当社は、持続可能な社会の実現に向け、機関投資家の立場から国内外のイニシアティブに積極的に加盟しています。引き続き、国内外の機関投資家等と協働して社会課題の解決に取り組むとともに、各領域のベストプラクティスに触れること等を通じて、当社責任投資のレベルアップに繋げていきます。

Signatory of:



- ・2006年に国際連合が提唱した投資原則で、機関投資家等に対し、ESGの観点から投融資の意思決定プロセスに組み込むこと等を求める原則
- ・2019年4月に加盟



- ・2050年カーボンニュートラルを目指す金融機関の有志連合で、2021年4月に発足。当社はGFANZ傘下のNet-Zero Asset Owner Allianceを通じて加盟

Net-Zero Asset Owner Alliance

- ・PRI等の主導の下、2019年から活動する国際イニシアティブ。アセットオーナーが連携し気温上昇を1.5℃以内に抑制するパリ協定の目標達成を目指す
- ・2021年10月に加盟



- ・企業とのエンゲージメント活動を通じて、温室効果ガス排出量の削減等を求めるイニシアティブ
- ・2020年12月に加盟



- ・資産ポートフォリオのGHG排出量の測定・開示方法の標準化を目指す国際的なイニシアティブ。2019年に開始
- ・2021年9月に加盟

インパクト志向金融宣言

- ・金融を通じて環境や社会の課題解決を目指す金融機関が協同でインパクト投資の実践および推進することを目的として2021年11月に発足したイニシアティブ
- ・2022年4月に加盟

(その他の加盟イニシアティブ)



社外連携・啓蒙活動

- ✓ 国内外のイニシアティブ活動に加え、サステナブルファイナンスの啓蒙活動に積極的に取り組んでいます。

国内外イニシアティブ活動

以下は、国内イニシアティブ活動に積極的に取り組んでいる事例です。

- ✓ GFANZ日本支部コアワーキンググループにメンバーとして参加
- ✓ 金融庁・GSG国内諮問委員会共催「インパクト投資に関する勉強会」委員として参加
- ✓ PCAF Japan傘下の分科会（削減貢献量・ソブリン）にメンバーとして参加
- ✓ Climate Action100+の協働対話に関与する“Collaborating Investor”として参加

イベント登壇関係

当社責任投資推進部長の田中が以下のイベントに登壇しました。

- ✓ 2023年6月29日:PDI TOKYO Forumパネル「日本のアセットオーナーはどこに機会を見出しているのか」
- ✓ 2023年9月6日:日本生命主催 PRI in Person2023公式サードイベント「ステークホルダー-資本主義の下での責任投資」
- ✓ 2023年9月21日:PERE Tokyo Forum 2023「NZAOA加盟の国内保険会社によるバリレーションに関する議論」

大学での講義

当社運用企画部の責任投資推進チームにて講義を実施しました。

- ✓ 2023年4月：九州大学経済学部にて「金融市場と資産運用」を講義
- ✓ 2023年6月：東京大学公共政策大学院講座「企業の技術戦略と国際公共政策」にて、「ESG投資の現況と方向性」を講義（写真）



責任投資推進部長 田中さん

あなたの未来を強くする

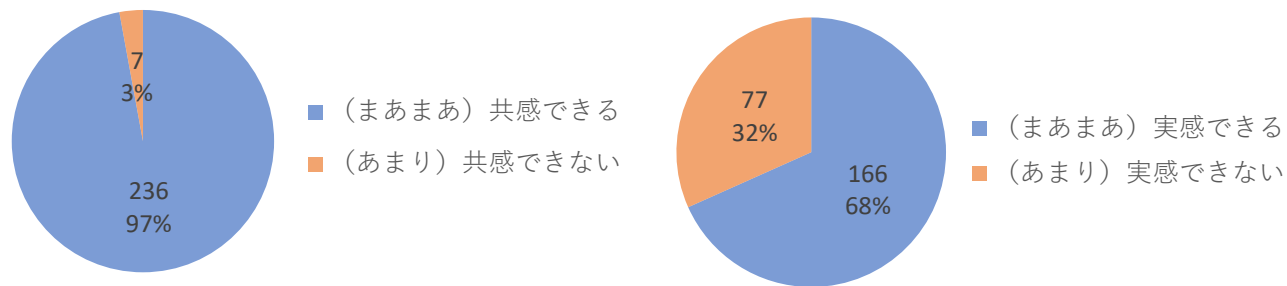


人財共育取組み

- 責任投資を推進するうえで、その担い手となる職員が①責任投資の考え方に共感し、②最新の関連知識を習得していくことが、最も重要な基盤になると考えています。
- 社内浸透については、2022年11月、資産運用部門の職員を対象に責任投資に係るアンケートを実施し、責任投資取組みに対する共感度は約9割、実感度は約7割となりました。引き続き、社内浸透を図っていきます。
- 最新の関連知識習得については、勉強会の開催や資格試験（例：eco検定※1）の取得推奨等に取り組んでいます。

※1 正式名称は「環境社会検定試験」。東京商工会議所が主催しており、環境に関する幅広い知識を学べる試験。

責任投資に係る職員アンケート結果

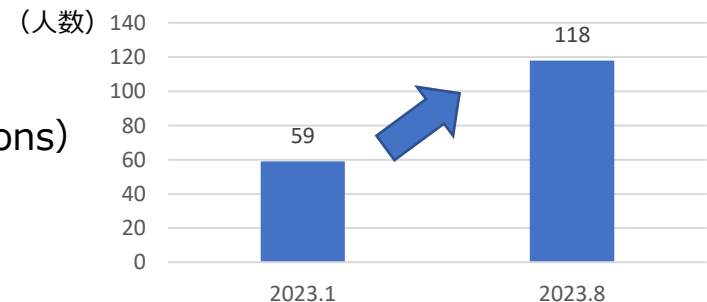


責任投資に係る勉強会の実施事例

- ✓ 人権尊重に係る資産運用部門勉強会
- ✓ 国際機関による勉強会
- ✓ CSRデザイン環境投資顧問※2様による勉強会（Financed Emissions）
- ✓ WWFジャパン様による勉強会（生物多様性）
- ✓ 証券会社のESGアナリストによる勉強会（GX関係） 等

※2.PCAF Japanの事務局を担当。

eco検定の取得者数※3



※3.対象は資産運用部門の職員（約300名）

あなたの未来を強くする



住友生命保険相互会社

〒104-8430

東京都中央区八重洲2-2-1

東京ミッドタウン八重洲

電話 (03) 3273-8000 [大代表]

電話 (03) 6664-8730

[運用企画部責任投資推進チーム]